

研究開発型企業のための
技術研究開発支援制度の手引き
2026

…… 産学官金連携に向けて ……

この冊子で紹介している支援制度は一部であって、
全ての支援制度を網羅しているものではありません。

令和8年3月

はじめに

公益財団法人ふくい産業支援センターは、本県の中核的支援機関として、各種支援機関等と連携しながら、企業が抱える課題に対応した支援を行っています。

特に、オープンイノベーション推進部では、産学官金連携による研究開発体制の確立、研究開発型企業の育成、地域独自の科学技術の開発などを通じ、県内産業の振興を推進し、県内企業の「付加価値づくりの強化」を支援しています。

本冊子『技術研究開発支援制度の手引き2026』は、国・県・市および関係団体が実施する研究開発支援制度、ならびに公的試験研究機関や大学・高専等が行う共同研究制度をまとめたものです。

掲載の各種制度をご活用いただくことで、宇宙、炭素繊維、ヘルスケア、AI・IoT・ロボット、脱炭素関連技術などの分野における、新成長産業の創出や、地場産業・伝統工芸産業をさらに発展させる開発プロジェクトが数多く生まれ、県内産業の振興および地域活性化につながることを期待しています。

令和8年3月

公益財団法人ふくい産業支援センター
オープンイノベーション推進部

目 次

| | |
|--|----|
| 1. 主な支援制度の規模・内容別チャート | 1 |
| 2. 【月別】技術研究開発支援制度 応募開始スケジュール | 2 |
| 3. 研究・開発に対する主な支援制度 | |
| (1) 経済産業省 | 6 |
| (2) (国研) 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) | 10 |
| (3) 文部科学省 | 14 |
| (4) (国研) 科学技術振興機構 (JST) | 16 |
| (5) (国研) 日本原子力研究開発機構 (JAEA) | 17 |
| (6) 環境省 | 17 |
| (7) 農林水産省 | 19 |
| (8) 総務省 | 20 |
| (9) (国研) 情報通信研究機構 (NICT) | 21 |
| (10) 国土交通省 | 22 |
| (11) 福井県 | 24 |
| (12) (公財) ふくい産業支援センター (FISC) | 26 |
| (13) (公財) 若狭湾エネルギー研究センター (WERC) | 28 |
| (14) あわら市 | 29 |
| (15) 永平寺町 | 29 |
| (16) 越前市 | 29 |
| (17) おおい町 | 30 |
| (18) 大野市 | 30 |
| (19) 坂井市 | 31 |
| (20) 鯖江市 | 32 |
| (21) 高浜町 | 34 |
| (22) 敦賀市 | 35 |
| (23) 福井市 | 35 |
| (24) 南越前町 | 36 |
| (25) 美浜町 | 36 |
| (26) 若狭町 | 37 |
| (27) その他各種団体 | 38 |
| 4. 大学・研究機関との共同研究制度等 | |
| (1) (国研) 産業技術総合研究所 (AIST) / 北陸デジタルもの づくりセンター / (株) AIST Solutions (産総研グループ) | 40 |
| (2) 福井大学 | 41 |
| (3) 福井県立大学 | 42 |
| (4) 福井工業大学 | 43 |
| (5) 福井工業高等専門学校 | 44 |
| (6) 福井県工業技術センター | 45 |
| (7) (公財) 若狭湾エネルギー研究センター (WERC) | 46 |
| 5. 中小企業の範囲 | 47 |
| 6. 技術研究開発支援制度を有効に活用するには | 48 |
| 7. ふくいオープンイノベーション推進機構 (FOIP) について | 50 |

注：技術研究開発支援制度は、例年の募集案内等から記述したものであり、実施主体の予算化状況により変更される可能性がありますので、応募する際には実施主体に確認されるようお願いいたします。

また、この冊子で紹介している支援制度は一部であって、全ての支援制度を網羅しているものではありません。

1. 主な支援制度の規模・内容別チャート

FISC：（公財）ふくい産業支援センター
 NEDO：（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構
 WERC：（公財）若狭湾エネルギー研究センター

JST：（国研）科学技術振興機構
 JAEA：（国研）日本原子力研究開発機構
 NICT：（国研）情報通信研究機構

| | | | |
|------|--|--|---|
| 50億円 | ⑩脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム [NEDO] 上限：1,000万円～10億円、補助率：1/2, 2/3, 3/4等 | ⑨革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業 令和8年度社会実装・海外展開志向型戦略的7'プログラム [NICT] 上限：2.5億円～12.5億円、補助率：10/10(委託) | ⑧中堅・中小企業・スタートアップ企業の質上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 [経産省] 上限：50億円、補助率：1/3以内 |
| 5億円 | | ⑨地域共創・切欠横断型IoT・ソフトウェア技術開発・実証事業 [環境省] 上限：3,000万円～5億円、補助率：1/2以内 | ⑧AI造船ロボット等に係る研究開発事業 [国交省] 予算規模：5億円～80億円、補助率：10/10(委託) |
| 1億円 | ⑩NEDO先導研究プログラム/フロンティア育成事業 [NEDO] 上限：5,000万円～1.5億円、補助率：10/10(委託) | ⑨環境研究総合推進費 [環境省] 上限：300万円～3億円、補助率：1/2以内(補助事業)、10/10(委託) | ⑧中小企業成長加速化補助金 [経産省] 上限：5億円、補助率：1/2以内 |
| | ⑩オープンイノベーション研究・実用化推進事業 [農水省] 上限：3,000～5,000万円、補助率：10/10(委託) | ⑩NEDO先導研究プログラム/新技術先導研究プログラム [NEDO] 上限：5,000万円～1.5億円、補助率：10/10(委託) | ⑧研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP (実装支援(返済型)) [JST] 上限：5億円、補助率：10/10(委託) |
| | ⑩宇宙航空科学技術推進委託費 [文科省] 上限：650～2,600万円、補助率：10/10(委託) | ⑩国家課題対応型研究開発推進事業 原子力カラム研究開発事業 [文科省] 上限：700万円～1億円、補助率：10/10(委託) | ⑧成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業) [経産省] 上限：4,500万円～3億円、補助率：2/3以内 |
| | ⑩NEDO先導研究プログラム/未踏チャレンジ [NEDO] 上限：500～2,000万円、補助率：10/10(委託) | ⑩SBIR建設技術研究開発助成制度 [国交省] 上限：700～4,000万円 | ⑧中小企業省力化投資補助金（一般型） [経産省] 上限：750万円～1億円、補助率：1/2または2/3 |
| | ●県内産業価値づくり支援事業補助金 [福井県] 上限：20～1,200万円、補助率：2/3, 3/4, 4/5等 | ⑩研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP (産学共同ステージ) [JST] 上限：1,500～2,500万円 | ⑧中小企業新事業進出補助金 [経産省] 上限：2,500～9,000万円、補助率：1/2以内 |
| | ●嶺南地域新産業創出モデル事業補助金 [WERC] 上限：200～900万円、補助率：1/2, 2/3, 3/4等 | ⑩デジタル・デバイス 解消のための技術等研究開発推進事業 [総務省] 上限：2,000万円、補助率：1/2または2/3 | ⑧ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 [経産省] 上限：750～3,000万円、補助率：1/2または2/3 |
| 1千万円 | ●研究開発助成金 [三菱UFJ技術育成財団] 上限：300万円、補助率：1/2以内 | ⑩研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業/ディテック分野の人材発掘・起業家育成 [NEDO] 上限：300万円、補助率：10/10(委託) | ●新技術開発助成 [市村清新技術財団] 上限：2,400万円、補助率：4/5以内 |
| | ●新産業創出シーズ発掘事業補助金 [WERC] 上限：100～150万円、補助率：1/2または2/3 | ●新技術・新事業応援補助金 [鯖江市] 上限：200万円、補助率：1/2以内 | ●あわら市市内企業等拠点拡充事業補助金 [あわら市] 上限：2,000万円、補助率：1/10以内 |
| | ●産総研シーズ活用可能性試験調査研究支援事業 [FISC] 上限：25～150万円、補助率：1/2または2/3 | ●集客力アップに向けた課題解決応援事業助成金 [FISC] 上限：150万円、補助率：1/3以内 | ⑧情報/バリアフリー役務提供事業推進助成金 [NICT] 上限：1,500～2,000万円、補助率：1/2または2/3 |
| | ●知的財産権取得活動支援事業 [坂井市] 上限：20～30万円、補助率：1/2以内 | ●技術課題解決促進事業 [JAEA] 上限：130万円、補助率：10/10(委託) | ⑧中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型） [経産省] 上限：500～1,500万円、補助率：1/2以下 |
| 1百万円 | ●新商品開発支援事業 [坂井市] 上限：20～30万円、補助率：1/2以内 | ●新商品開発支援事業 [坂井市] 上限：20～30万円、補助率：1/2以内 | ⑧伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業） [経産省] 上限：1,000万円、補助率：3/4以内 |
| | ●新商品開発支援事業 [南越前町] 上限：25万円、補助率：1/2以内 | ●新商品開発支援事業 [南越前町] 上限：25万円、補助率：1/2以内 | ●若狭町スタートアップ支援補助金 [若狭町] 上限：800万円、補助率：1/2以内 |
| | ●新商品開発支援事業 [高浜町] 上限：5～10万円、補助率：1/2以内 | ●新商品開発支援事業 [高浜町] 上限：5～10万円、補助率：1/2以内 | ●美浜町創業等にぎわい創出支援事業補助金 [美浜町] 上限：300～500万円、補助率：1/2以内 |
| | ●特産品開発・販売促進支援事業補助金 [おおい町] 上限：10～30万円、補助率：1/2または2/3 | ●特産品開発・販売促進支援事業補助金 [おおい町] 上限：10～30万円、補助率：1/2または2/3 | ●新製品・新技術開発支援補助金(産学官連携/企業単独) [福井市] 上限：200～400万円、補助率：2/3以内 |
| | ●小規模事業者未来開拓塾+1補助金 [越前市] 上限：30～40万円、補助率：1/2または2/3 | ●小規模事業者未来開拓塾+1補助金 [越前市] 上限：30～40万円、補助率：1/2または2/3 | ●ふくいの逸品創造ファンド事業助成金 [FISC] 上限：100～200万円、補助率：1/2または2/3 |
| | | | ●美浜町創業等支援事業補助金 [美浜町] 上限：50～200万円、補助率：2/3以内 |
| | | | ●大野市中小企業者等省エネ設備導入支援事業 [大野市] 上限：100万円、補助率：1/2以内 |
| | | | ●敦賀チャレンジ企業応援補助金 [敦賀市] 上限：100万円、補助率：1/2以内 |
| | | | ●永平寺町チャレンジ企業支援事業補助金 [永平寺町] 上限：50～100万円、補助率：1/2以内 |

新産業の創出

基礎研究 ←----- 応用研究 -----> 実用化研究

2. 【月別】技術研究開発支援制度 応募開始スケジュール

(1月～2月)

| 応募月 | 名称・募集期間 | 問い合わせ先 |
|--|---|--|
| 1月 | 1月5日～2月24日 研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業/ ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業 (NEP) | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 スタートアップ支援部 NEP 事務局 E-mail: NEP@nedo.go.jp |
| | 1月26日～2月27日 NEDO 先導研究プログラム/フロンティア育成事業 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 フロンティア部 先導研究ユニット E-mail: frontier@nedo.go.jp |
| | 1月26日～2月27日 NEDO 先導研究プログラム/新技術先導研究プログラム ①エネルギー・環境新技術先導研究プログラム(エネ環) | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 フロンティア部 先導研究ユニット E-mail: enekan@nedo.go.jp |
| | 1月26日～3月26日 NEDO 先導研究プログラム/新技術先導研究プログラム ②エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 フロンティア部 先導研究ユニット国際共同研究開発チーム E-mail: shinkakushin@ml.nedo.go.jp |
| 2月 | 2月2日～2月27日 デジタル・ディバイド解消のための技術等研究開発推進事業 | 総務省 情報流通行政局 情報流通振興課情報活用支援室 TEL:03-5253-5685 E-mail: digital_divide@soumu.go.jp |
| | 2月2日～4月1日 NEDO 先導研究プログラム/未踏チャレンジ | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 フロンティア部 先導研究ユニット 未踏チャレンジチーム E-mail: mitou@nedo.go.jp |
| | 2月2日から予算に達し次第終了 生産性向上設備等導入支援補助金 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |
| | 2月6日～3月9日 革新的情報通信技術 (Beyond 5G (6G)) 基金事業 令和8年度社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム | 情報通信研究機構 オープンイノベーション推進本部 総合プロデュースオフィス E-mail: b5g-sp-call@ml.nict.go.jp |
| | 2月6日～3月10日 オープンイノベーション研究・実用化推進事業 | 生物系特定産業技術研究支援センター 事業推進部 イノベーション創出課 E-mail: inobe-web@ml.affrc.go.jp |
| | 2月6日～5月8日 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 | ものづくり福井県地域事務局 (福井県中小企業団体中央会) TEL: 0776-43-0295 ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL: 050-3821-7013 E-mail: kakunin@monohojo.info |
| | 2月9日～3月17日 脱炭素社会実現に向けた省I補給-技術の研究開発・社会実装 促進プログラム (非化石I補給-への転換を含まない提案) | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 フロンティア部 「脱炭素社会実現に向けた省I補給-技術の研究開発・社会実装 促進プログラム」2026年度公募事務局 E-mail: shouene@nedo.go.jp |
| | 2月9日～6月23日 脱炭素社会実現に向けた省I補給-技術の研究開発・社会実装 促進プログラム (非化石I補給-への転換を含む提案) | |
| | 2月13日～3月6日 AI造船ロボット等に係る研究開発事業 | 国土交通省 海事局 船舶産業課 TEL: 03-5253-8111 海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所 E-mail: nmri_koubo@m.mpat.go.jp |
| | 2月13日～3月13日 情報/リアプリー-役務提供事業推進助成金 | 情報通信研究機構 デジタル推進部門 情報/リアプリー-推進室 TEL: 042-327-6022 E-mail: apply-nict-grants@ml.nict.go.jp |
| | 2月16日～4月13日 宇宙航空科学技術推進委託費 | 宇宙航空科学技術推進委託費 令和8年度公募お問合せフォーム (文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課) URL: https://forms.office.com/r/Yxs2gVnwjG |
| | 2月16日～4月17日 国家課題対応型研究開発推進事業 -原子力システム研究開発事業- | 文部科学省研究開発局 原子力課 TEL:03-6734-4543 原子力 安全研究協会 研究支援部 TEL: 03-5470-1995 E-mail: nsystem@nsra.or.jp |
| | 2月16日～4月17日 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech 事業) | 近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課 TEL: 06-6966-6017 E-mail: bz1-kin-gotech@meti.go.jp |
| | 2月20日～5月29日 伝統的工芸品産業支援補助金 (災害復興事業) | 近畿経済産業局 産業部 製造産業課 TEL: 06-6966-6022 E-mail: bz1-kin-densan@meti.go.jp |
| 2月24日～3月26日(2次募集) 中小企業成長加速化補助金 | 中小企業成長加速化補助金事務局 TEL: 0570-07-4153 | |
| 2月25日～4月21日 研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP (産学共同ステージ I or II) | 科学技術振興機構 スタートアップ・技術移転推進部 研究支援グループ E-mail: a-step@jst.go.jp | |

(3月~4月)

| 応募月 | 名称・募集期間 | 問い合わせ先 |
|-----|--|---|
| 3月 | 3月19日~4月20日(予定) 県内産業価値づくり支援事業補助金 (A型 可能性調査、B型 技術開発) | 福井県 産業労働部 産業技術課 新技術支援室 TEL: 0776-20-0374 E-mail: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp |
| | 3月19日~2027年1月15日(予定) 県内産業価値づくり支援事業補助金 (産総研拠点活用枠) | 福井県 産業労働部 産業技術課 新技術支援室 TEL: 0776-20-0374 E-mail: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp |
| | 3月中旬~4月下旬(予定) 嶺南地域新産業創出モデル事業補助金 | 若狭湾エネルギー研究センター 産業育成部 TEL: 0770-24-7276 E-mail: sangyo@werc.or.jp |
| | 3月末(予定)~(第4回公募) 中小企業新事業進出補助金 | 新事業進出補助金事務局(コールバック予約システム) https://shinjigyou.resv.jp/ |
| | 3月上旬~5月中旬(第6回公募) 中小企業省力化投資補助金(一般型) | 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター TEL: 0570-099-660 |
| 4月 | 4月1日~4月20日(第1次募集) 新技術開発助成 | 市村清新技術財団 新技術開発助成担当 TEL: 03-3775-2021 E-mail: zaidan-mado@sgkz.or.jp |
| | 4月1日~7月31日(予定) 若狭町キッチンカー導入補助金(予定) | 若狭町 観光まちづくり課 TEL: 0770-45-9112 E-mail: kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp |
| | 4月1日~9月30日 美浜町創業等支援事業補助金 | 美浜町 産業政策課 TEL: 0770-32-6706 E-mail: sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp |
| | 4月1日~9月30日 美浜町創業等にぎわい創出支援事業補助金 | 美浜町 産業政策課 TEL: 0770-32-6706 E-mail: sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp |
| | 4月1日~12月28日(予定) 若狭町スタートアップ支援補助金(予定) | 若狭町 観光まちづくり課 TEL: 0770-45-9112 E-mail: kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp |
| | 4月1日~2027年3月31日 研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP (実装支援(返済型)) | 科学技術振興機構 スタートアップ・技術移転推進部 実装支援グループ E-mail: jitsuyoka@jst.go.jp |
| | 4月1日~2027年3月31日 特産品開発・販売促進支援事業補助金 | おおい町役場 商工観光課 TEL: 0770-77-4056 E-mail: shoukan@town.ohi.lg.jp |
| | 4月上旬~4月下旬を予定 新製品・新技術開発支援補助金(産学連携枠)(予定) | 福井市 商工労働部 商工労政課 TEL: 0776-20-5325 E-mail: syoukou@city.fukui.lg.jp |
| | 4月上旬~5月下旬(予定) ふくいDX加速化補助金 | 福井県 産業労働部 経営改革課 産業DXグループ TEL: 0776-20-0537 E-mail: keieikaikaku@pref.fukui.lg.jp |
| | 4月15日~7月31日 大野市中小企業者等省工設備導入支援事業 | 大野市 地域経済部産業政策課 TEL: 0779-64-4816 E-mail: sangyo@city.fukui-ono.lg.jp |
| | 2025年4月20日~2025年5月20日(令和7年度 第1回) 研究開発助成金 R8未定 | 三菱UFJ技術育成財団 TEL: 03-5730-0338 E-mail: info@mutech.or.jp |
| | 4月頃 募集開始予定 ものづくり企業女性活躍応援事業補助金 | 福井県 産業労働部 産業技術課 工業・繊維グループ TEL: 0776-20-0370 E-mail: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp |
| | 4月~5月(予定) 産総研シーズ活用可能性試験調査研究支援事業 | ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 プロジェクト推進室 TEL: 0776-55-1555 |
| | 4月~10月末(予定) 次世代技術国際発信支援事業助成金 | ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 技術経営推進室 TEL: 0776-55-1555 |
| | 4月~5月(予定) 新技術・新事業応援補助金 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |
| | 4月~5月(予定) 産地リーダー企業販路開拓支援事業補助金 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |
| | 2026年春頃 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル 技術開発・実証事業 | 国際環境研究協会 E-mail: koubo-ontai@airies.or.jp |
| | 2026年春 中堅・中小企業・スタートアップ企業の質上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金 | 中堅・中小成長投資補助金サポートセンター TEL: 050-3667-8453 |

(5月～12月)

| 応募月 | 名称・募集期間 | 問い合わせ先 |
|-----|--|---|
| 5月 | 5月1日～2027年3月31日 高浜町新商品開発応援補助金（予定） | 高浜町 産業振興課 TEL: 0770-72-7705 E-mail: machi@town.takahama.lg.jp |
| | 5月上旬～5月下旬を予定 新製品・新技術開発支援補助金（単独企業枠）（予定） | 福井市 商工労働部 商工労政課 TEL: 0776-20-5325 E-mail: syoukou@city.fukui.lg.jp |
| | 5月中旬～6月中旬（予定） 技術課題解決促進事業 | 日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 敦賀総合研究開発センター 成果展開推進課 TEL: 0770-21-5033 E-mail: thq_soudan@jaea.go.jp |
| | 5月頃 募集開始予定 企業における省エネ設備等導入支援事業補助金 | 福井県 産業労働部 産業技術課 工業・繊維グループ TEL: 0776-20-0370 E-mail: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp |
| | 5月～6月（予定） 海外出願支援事業 | ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 プロジェクト推進室 TEL: 0776-55-1555 |
| | 5月～6月頃（予定） 集客力アップに向けた課題解決応援事業助成金 | ふくい産業支援センター 経営支援部 営業・資金支援グループ TEL: 0776-67-7406 |
| 6月 | — | — |
| 7月 | 2025年7月1日～2025年9月30日（令和7年度） 人工知能研究助成 R8 未定 | 中部科学技術センター 総務部 人工知能研究助成担当 TEL: 052-231-3043 E-mail: air@cstc.or.jp |
| | 7月末頃（第1回） 高浜町創業促進支援事業補助金（予定） | 高浜町 産業振興課 TEL: 0770-72-7705 E-mail: machi@town.takahama.lg.jp |
| 8月 | 8月～9月頃（予定） ふくいの逸品創造ファンド事業助成金 | ふくい産業支援センター 経営支援部 営業・資金支援グループ TEL: 0776-67-7406 |
| | 2025年8月20日～2025年10月17日（令和7年度） 敦賀チャレンジ企業応援補助金 R8 未定 | 敦賀商工会議所 中小企業相談所 敦賀チャレンジ企業応援補助金事務局 TEL: 0770-22-2611 E-mail: toci_soudan@tsuruga.or.jp |
| 9月 | 2025年9月8日～2025年10月10日（令和8年度） 環境研究総合推進費 | 環境再生保全機構 環境研究総合推進部 E-mail: suishinhi-koubo@erca.go.jp |
| | 2025年9月20日～2025年10月20日（令和7年度 第2回） 研究開発助成金 R8 未定 | 三菱UFJ 技術育成財団 TEL: 03-5730-0338 E-mail: info@mutech.or.jp |
| | 9月末頃（第2回） 高浜町創業促進支援事業補助金（予定） | 高浜町 産業振興課 TEL: 0770-72-7705 E-mail: machi@town.takahama.lg.jp |
| 10月 | 10月1日～10月20日（第2次募集） 新技術開発助成 | 市村清新技術財団 新技術開発助成担当 TEL: 03-3775-2021 E-mail: zaidan-mado@sgkz.or.jp |
| 11月 | 11月末頃（第3回） 高浜町創業促進支援事業補助金（予定） | 高浜町 産業振興課 TEL: 0770-72-7705 E-mail: machi@town.takahama.lg.jp |
| 12月 | 2025年12月19日～2026年2月27日（第5回公募） 中小企業省力化投資補助金（一般型） | 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター TEL: 0570-099-660 |
| | 2025年12月24日～2026年2月20日 SBIR 建設技術研究開発助成制度 | 国土交通省 大臣官房 技術調査課 建設技術研究開発助成制度 事務局 TEL: 03-5253-8125 E-mail: hqt-kensetsujosei@ki.mlit.go.jp |

(随時等)

| 応募月 | 名称・募集期間 | 問い合わせ先 |
|-----|---|---|
| 随時等 | 随時(2027年3月末頃まで申請受付) 中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型) | 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター TEL: 0570-099-660 |
| | 随時 あわら市内企業等拠点拡充事業補助金 | あわら市 経済産業部 商工労働課 TEL: 0776-73-8030 E-mail: syouko@city.awara.lg.jp |
| | (年1回募集予定) 町公式ホームページ、広報誌等でお知らせ 永平寺町チャレンジ企業支援事業補助金 | 永平寺町 商工観光課 TEL: 0776-61-3921 |
| | HPでお知らせ 越前市小規模事業者未来開拓サポート補助金 | 越前市 産業観光部 産業政策課 TEL: 0778-22-3047 |
| | 随時 結のビジネス実現補助金 | 大野市 地域経済部産業政策課 TEL: 0779-64-4816 E-mail: sangyo@city.fukui-ono.lg.jp |
| | 随時 坂井市新商品開発支援事業 | 坂井市 商工労政課 TEL: 0776-50-3153 |
| | 随時 坂井市知的財産権取得活動支援事業 | 坂井市 商工労政課 TEL: 0776-50-3153 |
| | 随時 坂井市販路拡大支援事業 | 坂井市 商工労政課 TEL: 0776-50-3153 |
| | 随時(要事前相談) 展示会等出展支援補助金 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |
| | 随時(要事前相談) 人材育成支援補助金 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |
| | 随時(要事前相談) 知的財産権等取得補助金 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |
| | 随時 南越前町新商品開発支援事業 | 南越前町 観光まちづくり課 TEL: 0778-47-8002 E-mail: kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp |
| | 随時 美浜町キッチンカー等購入支援事業補助金 | 美浜町 産業政策課 TEL: 0770-32-6706 E-mail: sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp |
| | 年間随時募集 新産業創出シーズ発掘事業補助金 | 若狭湾エネルギー研究センター 産業育成部 TEL: 0770-24-7276 E-mail: sangyo@werc.or.jp |
| | (未定) NEDO 先導研究プログラム/新技術先導研究プログラム ③新産業・革新技术創出に向けた先導研究プログラム(新新) | (未定) |

3. 研究・開発に対する主な支援制度

例年の募集案内から作成したものですので、令和8年度（2026年度）の内容が未定の場合は、参考情報として過去の実績を記載している事例（未定）もございます。このため、実施主体の予算化状況、施策立案状況により、支援制度は変更される可能性がございますので、ご応募の際には前もって実施主体にご確認されますようお願いいたします。

また、この冊子で紹介している支援制度は一部であって、全ての支援制度を網羅しているものではありません。

(1) 経済産業省

| 名 称 | ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 |
|----------|---|
| 事業目的 | 中小企業・小規模事業者が今後複数年にわたる相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とする。 |
| 対 象 者 | 日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する以下の A～E のいずれかに該当する者に限る A 【中小企業者】 B 【小規模企業者・小規模事業者】 C 【特定事業者の一部】 D 【特定非営利活動法人】 E 【社会福祉法人】 |
| 補助額・補助率等 | 補助上限：750～3,000万円 補助率：1/2 または 2/3 （補助率上限および補助率は、申請枠や従業員数により異なる） 基本要件：以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行 ・付加価値額 +3.0%以上 ・給与支給総額 +3.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円 ・「次世代育成支援対策推進法」第12条に規定する一般事業主行動計画の策定・公表を行うこと （申請枠によっては追加要件あり） （注意事項） 申請受付は、電子申請システムのみ。 申請には、G ビズID プライムアカウントの取得が必要。 ※本情報は、第23次公募について。 |
| 募集期間 | 2026年2月6日～2026年5月8日（第23次公募） |
| 問い合わせ先 | ものづくり福井県地域事務局（福井県中小企業団体中央会） TEL: 0776-43-0295 ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL: 050-3821-7013 E-mail: kakunin@monohojo.info |

(1) 経済産業省

| | |
|-----------------|---|
| 名 称 | 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業） |
| 対象事業 | 中小企業者等が、ものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学・公設試等と連携して行う研究開発等（「中小企業の特定制ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」を踏まえた研究開発等） |
| 対 象 者 | 中小企業者等を中心とした共同体 ※申請には「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)への登録が必要。 ※中小企業者が「主たる研究等実施機関」として参画することが必要。 ※通常枠では、研究機関またはアドバイザーに大学・公設試等を含むことが必須。 |
| 補助期間・補助上限額・補助率等 | 補助事業期間：2年度または3年度 1. 通常枠 補助上限額：単年度あたり 4,500 万円以下、2 年間合計で 7,500 万円以下、3 年間の合計で 9,750 万円以下 （中小企業者等が受け取る補助金額が補助金総額の2/3以上であること） 補 助 率： 中小企業等 2/3 以内、大学・公設試等は定額 （一部定額上限あり） 2. 大型研究開発枠 補助上限額：単年度あたり 1 億円以下、2 年間合計で 2 億円以下、3 年間の合計で 3 億円以下 （中小企業者等が受け取る補助金額が補助金総額の2/3以上であること） 補 助 率： 中小企業等 2/3 以内、大学・公設試等は定額 （一部定額上限あり） ※2 年度目以降は、原則として、上限額の範囲であって、かつ採択時又は中間評価において認められた各年度の金額の範囲で交付申請を行うことができる。 |
| 募集期間 | 2026 年 2 月 16 日～2026 年 4 月 17 日 |
| 問い合わせ先 | 近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課 TEL: 06-6966-6017 E-mail: bzl-kin-gotech@meti.go.jp |

| | |
|-----------------|--|
| 名 称 | 中堅・中小企業・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 |
| 対象経費 | 建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 |
| 対象要件 | ①投資額 20 億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ※100 億宣言企業は投資額 15 億円以上 ②賃上げ要件(補助事業の終了後 3 年間の対象事業に関わる従業員等 1 人当たり給与支給総額の年平均上昇率が 5.0%以上(100 億宣言企業は 4.5%以上) |
| 対 象 者 | 中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社等） ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小・スタートアップ企業を中心とした共同申請も対象。 ※みなし大企業は対象外。 |
| 補助期間等・補助上限額・補助率 | 事業期間：交付決定日から最長で令和 10 年 12 月末まで 補助上限：50 億円 補助率：1/3 以下 （注意事項） 申請受付は、電子申請システムのみ。 申請には、G ビズ ID プライムアカウントの取得が必要。 ※本情報は、令和 7 年 12 月 26 日公開の「中堅等大規模成長投資補助金」概要から引用。 |
| 募集期間 | 2026 年春 |
| 問い合わせ先 | 中堅・中小成長投資補助金サポートセンター TEL: 050-3667-8453 |

(1) 経済産業省

| | |
|----------|--|
| 名 称 | 伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業） |
| 事業目的 | 令和 6 年能登半島地震及び低気圧と前線による大雨に伴う災害の被害を受けた伝統的工芸品製造者等の事業再開を支援するため、伝統的工芸品製造に必要となる窯、ろくろ、道具等の購入・修繕、原材料の確保及び試作・製作に係る経費を補助する。 |
| 対 象 者 | 令和 6 年能登半島地震（被災県：石川県、富山県、新潟県、福井県）または低気圧と前線による大雨に伴う災害（被災地域：石川県内輪島市、七尾市等 6 市町）により生産設備等が被災した、①伝統的工芸品を製造する製造事業者、②伝統的工芸品の製造事業者等のグループ及び製造協同組合等 |
| 補助額・補助率等 | 補助上限額：1,000 万円 補助率：3/4 以内 |
| 募集期間 | 2026 年 2 月 20 日～2026 年 5 月 29 日 |
| 問い合わせ先 | 近畿経済産業局 産業部 製造産業課 TEL: 06-6966-6022 E-mail: bz1-kin-densan@meti.go.jp |

| | |
|----------|---|
| 名 称 | 中小企業成長加速化補助金 |
| 対象経費 | 建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 |
| 対 象 者 | 売上高 100 億円への飛躍的成長を目指す中小企業 |
| 補助額・補助率等 | 補助上限額：5 億円 補助率：1/2 事業実施期間：交付決定日から 24 カ月以内 ※申請には「G ビズID プライムアカウント」の取得が必要 |
| 要件 | ①投資額 1 億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②「売上高 100 億円を目指す宣言」を行っていること ③その他、賃上げ要件など |
| 募集期間 | 2026 年 2 月 24 日～2026 年 3 月 26 日（2 次募集） |
| 問い合わせ先 | 中小企業成長加速化補助金事務局 TEL：0570-07-4153 |

| | |
|----------|--|
| 名 称 | 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型） |
| 対象経費 | 省力化製品の設備投資における（1）製品本体価格、（2）導入に要する費用（導入経費） |
| 対 象 者 | 日本国内で事業を営む中小企業等 |
| 基本要件 | カタログに登録された省力化製品を導入し、販売事業者と共同で取り組む事業であって、労働生産性の向上目標（年平均成長率 3.0%以上）等及び公募要領 4-1 に記載された要件を満たす事業計画に基づいて行われるものを補助対象とする。 |
| 補助額・補助率等 | 補助上限額：※下記カッコ内の金額は大幅賃上げを行う場合 【従業員数 5 人以下】 500 万円（750 万円） 【従業員数 6～20 人】 750 万円（1,000 万円） 【従業員数 21 人以上】 1,000 万円（1,500 万円） 補助率：1/2 以下 |
| 募集期間 | 2027 年 3 月末頃まで申請受付 |
| 問い合わせ先 | 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター TEL: 0570-099-660 |

(1) 経済産業省

| | |
|----------|---|
| 名 称 | 中小企業省力化投資補助金（一般型） |
| 対象経費 | 機械装置・システム構築費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費 |
| 対 象 者 | 中小企業者、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人 |
| 基本要件 | 公募要領に記載された要件を全て満たす 3～5 年の事業計画を策定すること。 ※申請には「G ビズ ID プライムアカウント」の取得が必要 |
| 補助額・補助率等 | ※カッコ内は特例(大幅賃上げ、最低賃金引上げ)適用時の上限額・補助率 補助上限額： 【従業員数 5 人以下】 750 万円（1,000 万円） 【従業員数 6～20 人】 1,500 万円（2,000 万円） 【従業員数 21～50 人】 3,000 万円（4,000 万円） 【従業員数 51～100 人】 5,000 万円（6,500 万円） 【従業員数 101 人以上】 8,000 万円（1 億円） 補助率： 中小企業：1/2（2/3） 小規模企業者・小規模事業者、再生事業者：2/3 |
| 募集期間 | 2025 年 12 月 19 日～2026 年 2 月 27 日（第 5 回公募） 2026 年 3 月上旬 ～2026 年 5 月中旬（第 6 回公募） |
| 問い合わせ先 | 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター TEL: 0570-099-660 |

| | |
|----------|--|
| 名 称 | 中小企業新事業進出補助金 |
| 対象経費 | 機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費 |
| 対 象 者 | 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等 |
| 補助額・補助率等 | 補助上限額： 【従業員数 20 人以下】 2,500 万円（3,000 万円） 【従業員数 21～50 人】 4,000 万円（5,000 万円） 【従業員数 51～100 人】 5,500 万円（7,000 万円） 【従業員数 101 人以上】 7,000 万円（9,000 万円） ※補助下限 750 万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金+50 円、②給与支給総額+6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。 （上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額） 補助率：1/2 事業期間：交付決定日から 14 か月以内（ただし採択発表日から 16 か月以内） ※申請には「G ビズ ID プライムアカウント」の取得が必要 |
| 募集期間 | 第 3 回公募 2025 年 12 月 23 日～2026 年 3 月 26 日 第 4 回公募 2026 年 3 月末（予定） |
| 問い合わせ先 | 新事業進出補助金事務局（コールバック予約システム） https://shinjigyouserv.jp/ |

(2) 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

| 名 称 | NEDO 先導研究プログラム/新技術先導研究プログラム |
|--------|--|
| 事業目的 | 脱炭素社会の実現や新産業の創出に向けて、2040 年以降（先導研究開始から 15 年以上先）の実用化・社会実装を見据えた革新的な技術シーズを発掘・育成し、国家プロジェクトを含む産学連携体制による共同研究等につなげていくことを目的とする。 |
| 事業概要 | <p>①エネルギー・環境新技術先導研究プログラム(エネ環) 対象テーマ：脱炭素社会の実現に資する有望な技術であり、2040 年以降の実用化・社会実装を見据えた革新的な技術 実施期間：最大 3 年間（2 年目に中間検査実施し、3 年目の継続可否を判断） 事業規模：総額 2 億円以内 （1 年目：1 億円、2 年目：5,000 万円、3 年目：5,000 万円程度が上限） 実施形態：委託 実施体制：企業及び大学・公的研究機関等による産学連携体制</p> <p>②エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発 対象テーマ：脱炭素社会の実現に向けて、2040 年以降の実用化・社会実装を見据えた革新的な技術であり、我が国大学・公的研究機関等が諸外国の研究機関等との間で連携・協力して行うことを前提としたもの 実施期間：最大 3 年間（2 年目に中間検査実施し、3 年目の継続可否を判断） 事業規模：総額 1.5 億円以内 （年間 5,000 万円程度が上限） 実施形態：委託 実施体制：企業及び大学・公的研究機関等による産学連携体制、又は、大学・公的研究機関等のみの体制</p> <p>③新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム(新新) 対象テーマ：新産業・革新技術創出に向けた有望な技術であり、事業開始後 15 年から 20 年以上先の社会実装を見据えた革新的な技術 実施期間：最大 3 年間（2 年目に中間検査実施し、3 年目の継続可否を判断） 事業規模：総額 2 億円以内 （1 年目：1 億円、2 年目：5,000 万円、3 年目：5,000 万円程度が上限） 実施形態：委託 実施体制：企業及び大学・公的研究機関等による産学連携体制</p> |
| 募集期間 | <p>①エネルギー・環境新技術先導研究プログラム(エネ環) 2026 年 1 月 26 日～2026 年 2 月 27 日</p> <p>②エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発 2026 年 1 月 26 日～2026 年 3 月 26 日</p> <p>③新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム(新新) (未定)</p> |
| 問い合わせ先 | <p>国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構</p> <p>①エネルギー・環境新技術先導研究プログラム(エネ環) フロンティア部 先導研究ユニット E-mail：enekan@nedo.go.jp</p> <p>②エネルギー・環境分野における革新的技術の国際共同研究開発 フロンティア部 先導研究ユニット 国際共同研究開発チーム E-mail：shinkakushin@ml.nedo.go.jp</p> <p>③新産業・革新技術創出に向けた先導研究プログラム(新新) (未定)</p> |

(2) 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

| | |
|------------|--|
| 名 称 | NEDO 先導研究プログラム/フロンティア育成事業 |
| 事業目的 | 脱炭素社会の実現と新産業の創出を目指し、将来的に高い成長が期待されるフロンティア領域における初期段階の研究開発を支援するもの。 |
| 対 象 者 | <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携体制 ・民間企業のみ ・大学・公的研究機関等のみ（事業化に向けた体制構築に取り組むことが条件） |
| 実施期間・事業規模等 | <p>公募対象となる研究課題一覧および実施期間・事業規模は、以下のとおり。</p> <p>【課題 1】 地下未利用資源の活用/天然水素の生成増進・回収実現に向けた研究開発 実施期間：最大3年 事業規模：(有望地選定) 1.5 億円以内/年 (基盤技術) 0.5 億円以内/年 ※3 年目以降は中間評価結果に基づき決定</p> <p>【課題 2】 ネガティブエミッション技術の導入/海洋 CDR の工業的技術開発 (低コスト CO2 回収技術) 実施期間：最大3年 事業規模：(1 年目)1 億円以内 (2 年目) 0.5 億円以内 ※3 年目は中間評価結果に基づき決定</p> <p>【課題 3】 自動化・省人化・デジタル化/海洋ロボティクスの省人化技術 実施期間：最大3年 事業規模：(1 年目)1.5 億円以内/件 (2 年目) 1 億円以内/件 ※3 年目は中間評価結果に基づき決定</p> <p>【課題 4】 脳・神経機能の回復・拡張や人機協働を実現するブレインテック/ ニューロテック /脳・神経活動の非侵襲的 な計測の高度化とその応用 実施期間：最大4年 事業規模：(1 年目)1 億円以内/件 (2 年目)1 億円以内/件 ※3 年目以降は中間評価結果に基づき決定</p> <p>【課題 5】 量子センシング/光格子時計・ダイヤモンド等NVC の産業化に資する 基盤技術開発 実施期間：最大3年 事業規模：(1 年目)1 億円以内/件 (2 年目)0.7 億円以内/件 ※3 年目以降は中間評価結果に基づき決定</p> |
| 募集期間 | 2026 年 1 月 26 日～2026 年 2 月 27 日 |
| 問い合わせ先 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 フロンティア部 先導研究ユニット E-mail: frontier@nedo.go.jp |

(2) 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | NEDO 先導研究プログラム/未踏チャレンジ |
| 事業目的 | 脱炭素社会の実現に向けて、課題の解決に資する技術シーズを発掘し、先導研究を実施することで、産業技術に発展させていくことを目的とする。 |
| 実施体制 | 企業及び大学等で構成する産学連携の体制、または、大学等のみの体制 ※申請には「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)への登録が必要。 |
| 対象テーマ | 研究領域A 次世代省エネエレクトロニクス 研究領域B 環境改善志向次世代センシング 研究領域C 導電材料・エネルギー変換材料 研究領域D 未来構造・機能材料 研究領域E CO2 有効活用 |
| 事業規模・事業期間 | 事業規模：500万円～2,000万円程度以内/(年・件) (委託：NEDO 負担率 100%) 事業期間：最大4年(原則3～4年。研究開発の途中段階で中間評価を実施) |
| 募集期間 | 2026年2月2日～2026年4月1日 |
| 問い合わせ先 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 フロンティア部 先導研究ユニット 新技術・未踏チャレンジチーム E-mail: mitou@nedo.go.jp |

| | |
|------------|--|
| 名 称 | 研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業/ ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業 (NEP) |
| 事業概要 | 技術シーズを活用したアイデアの実現可能性に関する調査として、Front-Runner (FR) に対して以下等の活動を支援。 ・技術シーズの活用方法に関する探索活動 ・技術シーズの深化のための研究開発 ・アイデアをもとにしたビジネスモデル作成・市場調査・試作品の製作 |
| 対 象 者 | ディープテック分野の技術シーズを活用したアイデアを有する起業前の個人 (チームを組んでいる者も応募可能) ※応募者の年齢に応じて優遇有り。 |
| 事業規模・実施期間等 | 月額 25 万円 (税込) × 12 か月 [上限：300 万円まで] 事業期間：12 カ月程度 (NEDO が指定する日から 2027 年 3 月 31 日まで) |
| 募集期間 | 2026 年 1 月 5 日～2026 年 2 月 24 日 |
| 問い合わせ先 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 スタートアップ支援部 NEP 事務局 E-mail: NEP@nedo.go.jp |

(2) 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

| | |
|---------------|--|
| 名 称 | 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム |
| 事業目的 | 我が国における脱炭素社会の実現に向けた省エネルギー型経済社会の構築および産業競争力の強化に寄与することを目的とする。 |
| 対 象 者 | 企業（団体等を含む）、大学等 ※申請には「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)への登録が必要。 |
| 事業規模・補助率・事業期間 | <p>① 個別課題推進スキーム</p> <p><FS 調査フェーズ> シーズの事業性検討、開発シナリオ策定や省エネルギー効果の検討等を行うための事前調査。 調査費上限：1,000 万円/件・年(NEDO 助成費+実施者負担分) 助成率：3/4 以内、事業期間：1 年以内</p> <p><インキュベーション研究開発フェーズ> 技術シーズを活用し、開発・導入シナリオの策定等を行う研究開発。 技術開発費上限：2,000 万円/件・年(NEDO 助成費+実施者負担分) 助成率：2/3 又は 1/2 以内、事業期間：2 年以内 ※応募は実用化開発フェーズまたは実証開発フェーズとの組み合わせが必須。</p> <p><実用化開発フェーズ> 既に企業や大学等が有している技術やノウハウ等をベースとして、省エネルギーに資する応用・転用を図る技術開発。本開発終了後 3 年以内に製品化を目指す事業が対象。 技術開発費上限：5 億円/件・年(NEDO 助成費+実施者負担分) 助成率：2/3 又は 1/2 以内、事業期間：5 年以内</p> <p><実証開発フェーズ> 事業化を阻害している要因の克服、または、実証データを取得する等の技術開発。本開発終了後 2 年以内に製品化を目指す事業が対象。 技術開発費上限：10 億円/件・年(NEDO 助成費+実施者負担分) 助成率：1/2 又は 1/3 以内、事業期間：3 年以内</p> <p>② 重点課題推進スキーム 複数の事業者が連携し、業界共通課題等の解決に繋げる技術開発。 技術開発費上限：10 億円/件・年(NEDO 助成費+実施者負担分) 助成率：2/3 以内（フェーズⅠ）、1/2 以内（フェーズⅡ） 事業期間：フェーズⅠは5年以内、フェーズⅡは3年以内 （フェーズⅠ、Ⅱのみの提案も可） ※フェーズⅠ、Ⅱはそれぞれ①個別課題推進スキームの実用化開発フェーズ、実証開発フェーズの技術開発段階を想定。</p> |
| 募集期間 | <p>(非化石エネルギーへの転換を含まない提案) 2026 年 2 月 9 日～2026 年 3 月 17 日</p> <p>(非化石エネルギーへの転換を含む提案) 2026 年 2 月 9 日～2026 年 6 月 23 日</p> |
| 問い合わせ先 | <p>新エネルギー・産業技術総合開発機構 フロンティア部 「脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム」2026 年度公募事務局 E-mail: shouene@nedo.go.jp</p> |

(3) 文部科学省

| | |
|-------------|--|
| 名 称 | 宇宙航空科学技術推進委託費 |
| 事業目的 | 宇宙航空分野における新たな可能性の開拓や裾野拡大を目的とする。 |
| プログラム・事業規模等 | <p>① 宇宙人材育成プログラム</p> <ul style="list-style-type: none">宇宙専門人材育成 宇宙工学分野への基礎知識を既に持ち、座学に加え、模擬衛星やロケット、気球等の開発・打ち上げや、衛星データの活用など、実践的な取り組みを経験することで、宇宙工学分野に係る高度な知識と技術を身に付けた研究者や技術者等を目指す人材（大学院生、大学生、高等専門学校生等）を、事業期間内で、十数人程度育成することを推進。 事業規模：1,560万円/件・年 採択件数：3件程度（予定）新規分野開拓人材育成 将来、人間が月や火星で長期滞在するときに必要となってくる衣食住環境やインフラなどについて、主に宇宙工学やAI以外の分野（建築学、医学、生命科学、服飾学、社会科学、法政策、デザイン、哲学・倫理学、ビジネスなど）を専門的に学び、新たな視点から将来の宇宙開発や我が国のプレゼンス強化に寄与する人材（大学院生、大学生、高等専門学校生等）を年間十数人程度の規模で育成できる基盤の構築・強化を推進。 事業規模：1,040万円/件・年 採択件数：3件程度（予定）次世代人材育成 高校生や高等専門学校生を対象に、年間数十人程度の規模で、模擬衛星やロケット、気球等の打ち上げ、無重力体験などの実践的な体験（シミュレーションやデータ解析は除く）や、宇宙への興味・関心を深める活動を提供できる基盤の構築・強化を推進する。 事業規模：650万円/件・年 採択件数：3件程度（予定）地球低軌道インターフェース人材育成 非宇宙分野における地球低軌道活動の利用を促進するため、技術的知見を要し、専門性の高い地球低軌道利用の価値やその仕組みを、新規・潜在ユーザーに伝え、具体的な研究・事業活動の準備・実施をコーディネートするユーザーインテグレーション人材（地球低軌道利用のインターフェース人材と呼ぶ）が必要であり、民間企業や大学・高等専門学校生を対象とし、年間十数人程度育成する。 事業規模：2,600万円/件・年 採択件数：1件程度（予定） <p>② 航空実験基盤拡充プログラム 一層の成長が見込まれる世界の航空機産業において我が国の国際競争力を強化する観点から、航空機産業を下支えする航空科学技術のうち、特に近年枯渇する、次世代人材のための実験環境の整備拡充を行うことで、航空分野の実験を担える人材（大学院生、大学生、高等専門学校生等）の継続的輩出につなげる。 事業規模：1,800万円/件・年 採択件数：1件程度（予定）</p> <p>③ 革新的航空科学技術創出プログラム 多種多様な次世代の航空機等における安全性、信頼性、環境適合性及び経済性の向上や新たな可能性開拓を目指し、実用化を見据えた技術の開発・高度化や異分野連携も活用した革新技術の創出等に取り組む。 事業規模：1,300万円/件・年 採択件数：1件程度（予定）</p> <p>※事業実施機関：原則令和10年度末までの3力年を上限とする</p> |
| 募集期間 | 2026年2月16日～2026年4月13日 |
| 問い合わせ先 | 宇宙航空科学技術推進委託費 令和8年度公募 お問合せフォーム (文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課) URL: https://forms.office.com/r/Yxs2gVnwjG |

(3) 文部科学省

| 名 称 | 国家課題対応型研究開発推進事業 -原子力システム研究開発事業- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|--|---|----|-------|--|--|--------|-------|----|----|---|--|---|------|--------|-----------|-----------|----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|--------|------|--------|--------|-------------|---|---|-------|
| 事業概要 | 本事業は、NEXIP イニシアチブの一環として実施するものであり、原子力イノベーションの創出につながる新たな知見を見出すとともに我が国の原子力技術を支える人材育成と戦略的な基礎・基盤研究の推進を目指し、令和7年度より、優れた研究者や研究テーマ等を幅広く支援する環境を整備し、原子力科学技術の研究水準の向上を図る観点から原子力の利活用を目指した新規性・独創性・革新性・挑戦性の高い研究課題を支援する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象機関 | 大学、大学共同利用機関法人、高等専門学校、独立行政法人（国立研究開発法人含む）、民間企業、NPO 法人等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公募概要 | <p>本事業は「一般課題型」として「大規模チーム」「異分野連携」「若手」3つのカテゴリで公募を行います。また、AIに関する提案など異分野の専門家との共同実施が望ましい場合は、採択課題の技術領域に精通した専門家をプログラムアドバイザー（PA）として指定しますので、研究推進のための助言を受けつつ研究を進めることが可能です。</p> <table border="1" data-bbox="426 725 1450 1503"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">一般課題型</th> </tr> <tr> <th>大規模チーム</th> <th>異分野連携</th> <th>若手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概要</td> <td>アカデミア・企業・研究機関等の研究者で構成するオールジャパン体制のチームを編成し、中・大型の研究開発や社会実装等に取り組む課題提案を支援。</td> <td>情報科学、医学・薬学、宇宙、原子核物理学など、原子力以外の分野と連携して革新的な成果を目指す研究開発等に取り組む課題提案を支援。</td> <td>40歳以下の若手研究者（助教、ポスドク含む）による、新規性・独創性等のある（基礎）研究等に取り組む課題提案を支援。</td> </tr> <tr> <td>研究機関</td> <td>5年以内※1</td> <td>3年以内＋延長※2</td> <td>3年以内＋延長※2</td> </tr> <tr> <td>研究経費 (1件当たり年間・間接経費含む※3)</td> <td>5,000万円以下＋追加 (総額最大10,000万円) ※4</td> <td>2,000万円以下＋追加 (総額最大3,000万円) ※4</td> <td>700万円以下＋追加 (総額最大1,400万円) ※4</td> </tr> <tr> <td>採択予定件数</td> <td>1件程度</td> <td>2～3件程度</td> <td>5～8件程度</td> </tr> <tr> <td>研究代表者に関する制限</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40歳以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：採択の3年度目にステージゲート評価（中間評価）を実施し、基準に達していないと判断された場合、4年度目以降は課題の継続を認めない場合があります。 ※2：基本は3年以内とし、希望する場合、3年度目の時点で最大2年分の延長計画を提出し、延長審査にて延長ステージに移行するか否かを審査します。 ※3：研究に要する経費は、研究に係る直接経費と間接経費（直接経費の30%）で構成 ※4：基本額＋追加措置額の2段階提案とし、追加措置の可否について審査にて判断</p> | | | 項目 | 一般課題型 | | | 大規模チーム | 異分野連携 | 若手 | 概要 | アカデミア・企業・研究機関等の研究者で構成するオールジャパン体制のチームを編成し、中・大型の研究開発や社会実装等に取り組む課題提案を支援。 | 情報科学、医学・薬学、宇宙、原子核物理学など、原子力以外の分野と連携して革新的な成果を目指す研究開発等に取り組む課題提案を支援。 | 40歳以下の若手研究者（助教、ポスドク含む）による、新規性・独創性等のある（基礎）研究等に取り組む課題提案を支援。 | 研究機関 | 5年以内※1 | 3年以内＋延長※2 | 3年以内＋延長※2 | 研究経費 (1件当たり年間・間接経費含む※3) | 5,000万円以下＋追加 (総額最大10,000万円) ※4 | 2,000万円以下＋追加 (総額最大3,000万円) ※4 | 700万円以下＋追加 (総額最大1,400万円) ※4 | 採択予定件数 | 1件程度 | 2～3件程度 | 5～8件程度 | 研究代表者に関する制限 | — | — | 40歳以下 |
| 項目 | 一般課題型 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大規模チーム | 異分野連携 | 若手 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | アカデミア・企業・研究機関等の研究者で構成するオールジャパン体制のチームを編成し、中・大型の研究開発や社会実装等に取り組む課題提案を支援。 | 情報科学、医学・薬学、宇宙、原子核物理学など、原子力以外の分野と連携して革新的な成果を目指す研究開発等に取り組む課題提案を支援。 | 40歳以下の若手研究者（助教、ポスドク含む）による、新規性・独創性等のある（基礎）研究等に取り組む課題提案を支援。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究機関 | 5年以内※1 | 3年以内＋延長※2 | 3年以内＋延長※2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究経費 (1件当たり年間・間接経費含む※3) | 5,000万円以下＋追加 (総額最大10,000万円) ※4 | 2,000万円以下＋追加 (総額最大3,000万円) ※4 | 700万円以下＋追加 (総額最大1,400万円) ※4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 採択予定件数 | 1件程度 | 2～3件程度 | 5～8件程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究代表者に関する制限 | — | — | 40歳以下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 募集期間 | 2026年2月16日～2026年4月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問い合わせ先 | <p>(事業概要) 文部科学省研究開発局 原子力課 TEL:03-6734-4543 (提案書類の作成、登録手続きなど) 公益財団法人原子力 安全研究協会 研究支援部（注） TEL: 03-5470-1995 E-mail: nsystem@nsra.or.jp (注) 変更の可能性があります。 変更が生じた場合は、公募説明会への出席者への通知及び文部科学省HP等に周知します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(4) 国立研究開発法人 科学技術振興機構 (JST)

| 名 称 | 研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム A-STEP | | | | | |
|------------------------------------|--|---|--|---------------|--|---|
| 事業目的 | 大学・公的研究機関等で生まれた科学技術に関する研究成果を国民経済上重要な技術として実用化することで、研究成果の社会還元を目指す技術移転支援プログラム。 | | | | | |
| 対象事業・ 対象者・ 研究開発費・ 期間等 | 支援メニュー | タイプ | 対象事業 | 対象者 | 研究開発費 | 研究開発期間 |
| | 産学共同 | ステージⅠ (育成フェーズ) | 社会課題解決等に向けて、大学等の基礎研究成果（技術シーズ）を、企業等との共同研究に繋げるまで磨き上げ、「学」と「産」のマッチングを行い、共同研究体制の構築を目指す。 | 大学等の研究者 | 上限 1,500万円 (年額) ※初年度は研究期間を踏まえて上限額設定 | 最長 2.5年 |
| | | ステージⅡ (本格フェーズ) | 社会課題解決等に向けて、大学等の基礎研究成果（技術シーズ）を、大学等と企業等との共同研究により、実用化に向けた可能性を検証し、中核技術の構築に資する成果の創出と、その成果を大学等から企業等へ技術移転することを目指す。 | 大学等の研究者と企業等 | 上限 2,500万円 (年額) ※初年度は研究期間を踏まえて上限額設定 | 最長 4.5年 ※ステージゲート評価から移行した場合は最長4年 |
| | ステージⅠ（育成フェーズ）からステージⅡ（本格フェーズ）へ移行のための事前評価（ステージゲート評価）を受けることが可能（絞り込みあり） | | | | | |
| 実装支援 | 返済型 | 大学等の研究成果（技術シーズ）の社会実装を目指す、スタートアップ等による実用化開発を、開発費の貸付により支援する。 | スタートアップ等 | 上限5億円 (総額) | 最長 3年間 | |
| 対象分野：特定の分野を指定せずに幅広く募集。ただし医療分野は対象外。 | | | | | | |
| 募集期間 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 産学共同 ステージⅠ（育成フェーズ）、産学共同ステージⅡ（本格フェーズ） 公募：2026年2月25日～2026年4月21日 ※詳細につきましては、A-STEP ホームページをご覧ください。 ◆ 実装支援（返済型） 通年公募・随時採択 2026年4月1日～2027年3月31日 | | | | | |
| 問い合わせ先 | 国立研究開発法人科学技術振興機構 スタートアップ・技術移転推進部 (産学共同について) 研究支援グループ E-mail: a-step@jst.go.jp (実装支援について) 実装支援グループ E-mail: jitsuyoka@jst.go.jp | | | | | |

(5) 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 (JAEA)

| | |
|----------|--|
| 名 称 | 技術課題解決促進事業 |
| 事業概要 | 「技術課題解決型」 日本原子力研究開発機構が抱える技術課題について、その課題解決に結びつける事を目的に、予め実用化への成立性を見極める事業 「企業提案型」 企業からの廃止措置に関連する技術開発の提案について、予め実用化への成立性を見極める事業 |
| 対 象 者 | 福井県内の企業、もしくは福井県内に事業所を構える企業 |
| 事業額・実施期間 | 事業費用：原則130万円以下/件(税込・請負契約を締結) 実施期間：契約締結日から翌年2月末まで |
| 募集期間 | 2026年5月中旬～2026年6月中旬(予定) |
| 問い合わせ先 | 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 敦賀総合研究開発センター 成果展開推進課 TEL: 0770-21-5033 FAX: 0770-25-5782 E-mail: thq_soudan@jaea.go.jp |

(6) 環境省

| | |
|----------------|---|
| 名 称 | 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 未定 |
| 事業目的 | 将来的な地球温暖化対策の強化につながるCO2排出削減効果の高い技術の開発・実証を強力に進め、早期の脱炭素社会の実現に貢献することを目的とする。 |
| 対 象 者 | 民間企業、大学、団体等 |
| 対象分野・予算額・事業期間等 | 対象分野： 「交通」、「住宅・建築物」、「再生可能エネルギー」、「バイオマス・循環資源」及び「社会システム革新」の5分野 1. 地域共創・セクター横断型テーマ枠 国の政策を踏まえつつ、地域社会におけるニーズ及び各セクターにおける取組について、相互に連動した課題をテーマとして設定し、様々なステークホルダーがイノベーションのパートナーとして参画する地域共創・セクター横断型の技術開発・実証。 (「気候変動×住宅・建築」、「気候変動×農林産・自然」、「気候変動×地域交通」) 2. ボトムアップ型分野別技術開発・実証枠 将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きい、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証。 予算額：総事業費ベース 3 千万円～5 億/件・年(補助金は補助率：1/2 以内) 事業期間：原則 3 年以内 ※本情報は、令和 7 年度の公募情報。 |
| 募集期間 | 2026 年春頃 (参考：例年 1 月頃に 1 次公募、4 月頃に 2 次公募を実施。令和 8 年度は、春頃にまとめて公募予定) |
| 問い合わせ先 | 一般社団法人 国際環境研究協会 E-mail: koubo-ontai@airies.or.jp |

(6) 環境省

| 名 称 | 環境研究総合推進費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|------|-----------|--|------|------------|------|-----------|-----------|--|--|--|-----------------|-------------|------|-----|------------------|-------------|--------------------------|-------------|---------------|--|--|--|------------------|---------|------|-----|--------------------------|---------|--------------|--|--|--|---------------|-----------|------|-----|---------------|-----------|---------|--|--|--|------------|---------|------|-----|------------|---------|------|
| 事業目的 | 重点的に取り組むべき研究・技術開発の課題（重点課題）の解決に資する環境行政ニーズを提示することを通じて、環境研究・技術開発を着実に実施するとともに、その成果が持続可能な社会構築のための数々の環境問題を解決に導くための政策への貢献・反映をし、社会課題の解決につなげることを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公募区分 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">公募区分</th> <th style="width: 20%;">研究開発費の支援規模</th> <th style="width: 10%;">研究期間</th> <th style="width: 20%;">委託費・補助金の別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">環境問題対応型研究</td> </tr> <tr> <td>環境問題対応型研究（一般課題）</td> <td>4,000万円以内/年</td> <td rowspan="3">3年以内</td> <td rowspan="3">委託費</td> </tr> <tr> <td>環境問題対応型研究（技術実証型）</td> <td>4,000万円以内/年</td> </tr> <tr> <td>環境問題対応型研究（メディアムファンディング枠）</td> <td>2,000万円以内/年</td> </tr> <tr> <td colspan="4">次世代事業（補助率1/2）</td> </tr> <tr> <td>ア.「技術開発実証・実用化事業」</td> <td>1億円以内/年</td> <td rowspan="2">3年以内</td> <td rowspan="2">補助金</td> </tr> <tr> <td>イ.「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」</td> <td>2億円以内/年</td> </tr> <tr> <td colspan="4">革新型研究開発（若手枠）</td> </tr> <tr> <td>革新型研究開発（若手枠A）</td> <td>600万円以内/年</td> <td rowspan="2">3年以内</td> <td rowspan="2">委託費</td> </tr> <tr> <td>革新型研究開発（若手枠B）</td> <td>300万円以内/年</td> </tr> <tr> <td colspan="4">戦略的研究開発</td> </tr> <tr> <td>戦略的研究開発（Ⅰ）</td> <td>3億円以内/年</td> <td>5年以内</td> <td rowspan="2">委託費</td> </tr> <tr> <td>戦略的研究開発（Ⅱ）</td> <td>1億円以内/年</td> <td>3年以内</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 公募区分 | 研究開発費の支援規模 | 研究期間 | 委託費・補助金の別 | 環境問題対応型研究 | | | | 環境問題対応型研究（一般課題） | 4,000万円以内/年 | 3年以内 | 委託費 | 環境問題対応型研究（技術実証型） | 4,000万円以内/年 | 環境問題対応型研究（メディアムファンディング枠） | 2,000万円以内/年 | 次世代事業（補助率1/2） | | | | ア.「技術開発実証・実用化事業」 | 1億円以内/年 | 3年以内 | 補助金 | イ.「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」 | 2億円以内/年 | 革新型研究開発（若手枠） | | | | 革新型研究開発（若手枠A） | 600万円以内/年 | 3年以内 | 委託費 | 革新型研究開発（若手枠B） | 300万円以内/年 | 戦略的研究開発 | | | | 戦略的研究開発（Ⅰ） | 3億円以内/年 | 5年以内 | 委託費 | 戦略的研究開発（Ⅱ） | 1億円以内/年 | 3年以内 |
| 公募区分 | 研究開発費の支援規模 | 研究期間 | 委託費・補助金の別 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境問題対応型研究 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境問題対応型研究（一般課題） | 4,000万円以内/年 | 3年以内 | 委託費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境問題対応型研究（技術実証型） | 4,000万円以内/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境問題対応型研究（メディアムファンディング枠） | 2,000万円以内/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次世代事業（補助率1/2） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ア.「技術開発実証・実用化事業」 | 1億円以内/年 | 3年以内 | 補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ.「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」 | 2億円以内/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 革新型研究開発（若手枠） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 革新型研究開発（若手枠A） | 600万円以内/年 | 3年以内 | 委託費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 革新型研究開発（若手枠B） | 300万円以内/年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 戦略的研究開発 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 戦略的研究開発（Ⅰ） | 3億円以内/年 | 5年以内 | 委託費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 戦略的研究開発（Ⅱ） | 1億円以内/年 | 3年以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 募集期間 | 2025年9月8日～2025年10月10日（令和8年度事業の公募） ※2026年3月中旬に、採択・内定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問い合わせ先 | 独立行政法人環境再生保全機構 環境研究総合推進部 E-mail: suishinhi-koubo@erca.go.jp | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(7) 農林水産省

| | |
|--------------------------------------|---|
| 名 称 | オープンイノベーション研究・実用化推進事業 |
| 対象事業 | 産学官が連携して取り組む農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出する基礎研究や、基礎研究等の成果を社会実装するための実用化段階の研究開発を支援する。 |
| 対象ステージ・ 対象タイプ・ 研究費上限・実 施期間等 | <p>※申請には「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)への登録が必要。</p> <p>①基礎研究ステージ 将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出する基礎段階の研究が対象。 (ア) 基礎重要政策タイプ 研究費上限：3,000万円/年、研究期間：3年以内、構成：研究グループ</p> <p>(イ) 研究シーズ創出タイプ 研究費上限：3,000万円/年、研究期間：3年以内、構成：研究グループ</p> <p>②開発研究ステージ 農林水産省の研究資金や他の研究資金による基礎研究等で創出された成果を基にした、農林水産・食品分野における生産現場の課題等を解決するための実用化段階の研究が対象。 (ア) 開発重要政策タイプ 研究費上限：3,000万円/年、研究期間：5年以内、構成：研究グループ</p> <p>(イ) 実用化タイプ 研究費上限：3,000万円/年、研究期間：5年以内、構成：研究グループ ※代表機関を民間企業等とする必要がある</p> <p>(ウ) 現場課題解決タイプ 研究費上限：3,000万円/年、研究期間：5年以内、構成：研究グループ ※代表機関を公設農業試験場等とする必要がある</p> <p>(エ) 病害虫防除対応タイプ 研究費上限：3,000万円/年、研究期間：5年以内、構成：研究グループ</p> <p>(オ) 「知」集積と活用場の場発の優良提案支援タイプ 研究費上限：5,000万円/年、研究機関：3年以内、 構成：同一の研究開発プラットフォームにおける2セクター以上の研究機関等で 構成される研究グループ</p> |
| 募集期間 | 2026年2月6日～2026年3月10日 |
| 問い合わせ先 | 生物系特定産業技術研究支援センター 事業推進部 イノベーション創出課 E-mail: inobe-web@ml.affrc.go.jp |

(8) 総務省

| | |
|--------|---|
| 名 称 | デジタル・ディバイド解消のための技術等研究開発推進事業 |
| 事業概要 | デジタル・ディバイドを解消し、障害者や高齢者を含めた、誰もがICTによる恩恵を享受できる情報バリアフリー環境を実現するため、障害者等の利便の増進に資する通信・放送分野のサービスの充実に向けた先進的な研究及び開発を行う民間企業等に対して、総務省がその研究開発資金の一部を補助することにより、高齢者・障害者向け通信・放送分野のサービスの充実を図ることを目的とする。 |
| 対 象 者 | 日本に登録されている法人格を有する団体（国及び地方公共団体を除く。但し、法人化していない公立大学を含む。）であって、本事業を実施する拠点を日本国内に有していること。 |
| 助成率等 | 対象経費：直接経費 {設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費、外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他(諸経費)} 間接経費（直接経費の30%を上限） <設定テーマ型(※1)事業(拡充)> ・指定規模以下の企業(※2)等、大学等：2/3以内(初年度のみ10/10以内) ・上記以外：1/2以内(初年度のみ 2/3以内) <設定テーマ型事業(既存)> ・1/2以内 (注)1事業費あたり上限2,000万円とする。 ※1：令和8年度の設定テーマは次のとおり。 ①教育や就労の場面における障害者等のインクルーシブな日常生活を支援する技術・製品・サービス等の研究開発 ②既にあるICTツール等に、新たな機能を組み合わせることによって、重度障害者等のコミュニケーションを促進する技術・製品・サービスの研究開発 ③市場形成が困難で、重度重複障害者等を支援するICT技術、製品・サービス等の挑戦的な研究開発（オーファンテクノロジーの開発） ④読書バリアフリー等の実現に資する技術・製品・サービスの研究開発 ⑤手話による意思疎通等の円滑化の支援に資する技術・製品・サービスの研究開発 ※2：資本金の額が1億円以下であり、大企業からの出資がない企業等 |
| 募集期間 | 2026年2月2日～2026年2月27日 |
| 問い合わせ先 | 総務省 情報流通行政局 情報流通振興課情報活用支援室 TEL:03-5253-5685 E-mail: digital_divide@soumu.go.jp |

(9) 国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)

| | |
|---------------|---|
| <p>名 称</p> | <p>革新的情報通信技術 (Beyond 5G (6G)) 基金事業 令和 8 年度社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム</p> |
| <p>事業概要</p> | <p>革新的情報通信技術 (Beyond 5G (6G)) 基金事業のうち、社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム【事業戦略支援型】は、社会実装・海外展開に向けた戦略とコミットメントをもった研究開発プロジェクトを重点的に支援する。</p> |
| <p>対象者</p> | <p>日本国内で登記されている企業、大学又は研究機関等であり、外国政府の支配下になく、かつ、日本国内に研究開発拠点を有し、主たる研究を国内の同拠点で実施する者</p> |
| <p>助成率等</p> | <p><オール光ネットワーク関連技術> 研究開発プロジェクト①： プラスチック光ファイバの大容量化・高密度化技術に関する研究開発プロジェクト 研究開発期間 : 最大5年間 (令和8年度から令和12年度末まで) 助成額上限(5年間) : 15億円程度 (目安: 一年あたり3億円)</p> <p>研究開発プロジェクト②： 高密度・低消費電力型波長多重伝送システム技術に関する研究開発プロジェクト 研究開発期間 : 最大4年間 (令和8年度から令和11年度末まで) 助成額上限(4年間) : 40億円程度 (目安: 一年あたり10億円)</p> <p><セキュアな仮想化・統合ネットワーク関連技術> 研究開発プロジェクト③： 単独の通信チップセットで複数の通信方式に対応するソフトウェア無線技術に関する研究開発プロジェクト 研究開発期間 : 最大4年間 (令和8年度から令和11年度末まで) 助成額上限(4年間) : 10億円程度 (目安: 一年あたり2.5億円)</p> <p>研究開発プロジェクト④： 無線アクセスネットワーク仮想化時に適用する基地局の高度制御技術に関する研究開発プロジェクト 研究開発期間 : 最大2年間 (令和8年度から令和9年度末まで) 助成額上限(2年間) : 25億円程度 (目安: 一年あたり12.5億円)</p> |
| <p>募集期間</p> | <p>2026 年 2 月 6 日～2026 年 3 月 9 日</p> |
| <p>問い合わせ先</p> | <p>情報通信研究機構 オープンイノベーション推進本部 総合プロデュースオフィス E-mail : b5g-sp-call@ml.nict.go.jp</p> |

(9) 国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)

| | |
|--------|--|
| 名 称 | 情報バリアフリー役務提供事業推進助成金 |
| 事業概要 | 身体障害者のための通信・放送役務の提供又はこれまで実施されていない身体障害者のための通信・放送役務の開発に必要な資金について、NICTが予算の範囲内で必要な助成措置を講ずることにより、通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進に資することを目的とする。 |
| 対 象 者 | 中小企業者等(身体障害者向け役務を提供する事業であることが必要) |
| 助成率等 | 対象経費：外注費・委託費、労務費、消耗品費、諸経費、旅費・交通費 助成金の限度額： (新規事業の場合) 助成対象経費の2/3に相当する額又は2,000万円のいずれか低い額 (継続事業の場合) 助成対象経費の1/2に相当する額又は1,500万円のいずれか低い額 |
| 募集期間 | 2026年2月13日～2026年3月13日 (注)2026年2月12日までに、エントリー(事前相談)が必要 |
| 問い合わせ先 | 情報通信研究機構 デプロイメント推進部門 情報バリアフリー推進室 TEL: 042-327-6022 E-mail: apply-nict-grants@ml.nict.go.jp |

(10) 国土交通省

| | | | |
|-----------|--|---|--|
| 名 称 | SBIR 建設技術研究開発助成制度 | | |
| 公募テーマ | 国土交通省所管の建設分野において、i-Constuction2.0の推進、維持管理の高度化・効率化、防災・減災、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーの実現等に資する技術開発 | | |
| 対 象 者 | 【一般タイプ】大学等、研究を主な事業とする法人等、日本に登録されている民間企業等の研究者 【中小・スタートアップ企業タイプ】科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第2条第14項の要件を満たす法人 ※申請には「e-Rad(府省共通研究開発管理システム)への登録が必要。 | | |
| 補助金額・事業期間 | 公募区分 | 補助金額 | 期間(上限) |
| | 一般タイプ | 4,000万円(総額) (年間2,000万円) | 2年 |
| | 中小・スタートアップ企業タイプ | 【事前調査(F/S)】 700万円 【研究開発(R&D)】 4,000万円 (年間2,000万円) | 【事前調査(F/S)】 1年間(助成1年目) 【研究開発(R&D)】 2年間(助成2年目以降) |
| 募集期間 | 2025年12月24日～2026年2月20日 | | |
| 問い合わせ先 | 国土交通省 大臣官房 技術調査課 建設技術研究開発助成制度 事務局 TEL: 03-5253-8125 E-mail: hqt-kensetsujosei@ki.mlit.go.jp | | |

(10) 国土交通省

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|------|-------|-----------|-----------|
| 名 称 | AI造船ロボット等に係る研究開発事業 | | | | |
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> 造船所の建造能力向上のため、溶接・塗装をはじめとする船舶建造の各工程において、利用可能なAI造船ロボットを開発し、社会実装を図ることにより、造船所の生産性向上を実現する。 開発したAI造船ロボットを最大限活用するため、AI生産工程シミュレーション基盤及びAI現場管理システムを開発し、社会実装を図ることにより、造船所の生産性向上を実現する。 | | | | |
| 対 象 者 | 民間企業・大学等（公募要領等で定める条件を満たす者） | | | | |
| 公募対象 | 本公募の対象、予算規模および事業時間は以下のとおり。 | | | | |
| | 対 象 | 予算規模 | 事業期間 | | |
| | 研究開発業務① AI造船ロボットに関する研究開発 | | | 80億円程度 | 2026年度末まで |
| | (1)AI曲げ加工ロボットに関する研究開発 | | | | |
| | (2)自律移動型AI溶接・塗装ロボットに関する研究開発 | | | | |
| | (3)AI溶接・品質確認ロボットに関する研究開発 | | | | |
| | (4)AI下地処理ロボットに関する研究開発 | | | | |
| | (5)汎用型AI協働ロボットに関する研究開発((C)除く) | | | | |
| | 研究開発業務② AIシミュレーション基盤等に関する研究開発 | | | 40億円程度 | 2026年度末まで |
| | (1)AI生産工程シミュレーション基盤に関する研究開発 (A)及び(C)を除く) | | | | |
| | (2)3次元設計データを前提とした AI設計支援システムに関する研究開発 | | | | |
| | (3)2次元図面を読み取り可能な 汎用型AI設計支援システムに関する研究開発 | | | | |
| | (4)AI現場管理システムに関する研究開発 | | | | |
| 事業推進業務③ マネジメント・成果横展開業務 | | | 5億円程度 | 2026年度末まで | |
| (2)研究開発・日米連携促進アドバイザー業務 | | | | | |
| (3)成果横展開業務 | | | | | |
| 募集期間 | 2026年2月13日～2026年3月6日 | | | | |
| 問い合わせ先 | 国土交通省 海事局 船舶産業課 TEL: 03-5253-8111 (公募内容・応募手続きについて) 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所 E-mail: nmri_koubo@m.mpat.go.jp | | | | |

(11) 福井県

| | |
|-------------------------|---|
| 名 称 | 県内産業価値づくり支援事業補助金 |
| 対象目的 | この補助金は、県内企業が大学や国立研究開発法人産業技術総合研究所等の研究機関、金融機関等と連携して実施する成長産業への参入や市場拡大までの可能性調査および技術開発を支援することにより、県内ものづくり産業の価値づくりの向上を図ることを目的としています。 |
| 対 象 者 | 産総研拠点活用枠 …県内企業 A型 可能性調査 …県内企業 B型 技術開発 …県内中小企業（[1]脱炭素関連技術の場合、県内大企業も可） |
| 補助限度額・ 補助率・ 事業期間等 | <p><u>産総研拠点活用枠</u> ※産総研：国立研究開発法人産業技術総合研究所 補助対象事業：産総研の研究拠点（本部を含む全国12カ所）との研究開発相談 事業期間：交付決定日から2027年2月5日まで 補助限度額：20万円 補助率：2/3以内 補助対象経費：消耗品、旅費等</p> <p><u>A型 可能性調査</u> 補助対象事業：産学官連携又は産総研との連携で行う、 成長産業4分野(※1)における新技術・新製品開発の可能性試験調査事業 （事業化に向けた本格的な研究開発に取り組む予定があることが必須） 事業期間：単年度（交付決定日から2027年2月26日まで） 補助限度額：200万円（250万円（※2）） 補助率：2/3以内（3/4以内（※2）） 補助対象経費：技術開発・試作品開発費、市場調査費</p> <p><u>B型 技術開発</u> 補助対象事業：産学官金連携又は産総研との連携で行う、 成長産業4分野(※1)における新技術・新製品の研究開発事業 事業期間：最大2カ年 2年事業の場合、1年目終了後に継続審査実施(不採択の可能性あり) 県内大企業の場合は単年度（交付決定日から2027年2月26日まで） 補助限度額：1,000万円/年×最大2カ年、1,200万円/年×最大2カ年（※2） 補助率：3/4以内（4/5以内（※2）） 補助対象経費：技術開発・試作品開発費、販路開拓費</p> <p>※1 成長産業4分野：[1]脱炭素関連技術、[2]ヘルスケア(医療・看護、介護、未病・スポーツなど)、[3]宇宙、[4]ロボット(生産性向上、人手不足軽減など)</p> <p>※2 以下のいずれかの要件を満たす場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026年4月1日から補助対象期間終了までの間に、任意の連続する2か月間のそれぞれの月の一人当たり平均給与支給額を、前年同期間と比較して6.0%以上増加させること。（または、増加させたこと。） ・2026年4月1日から補助対象期間終了までの間に、女性管理職の割合を2025年4月1日から1.2倍以上に増加、または女性管理職割合を「0%」から「20%以上」に増加させること。（または、増加させたこと。） ・2026年4月1日から補助対象期間終了までの間に、通算3か月以上の育児休業を取得した男性労働者が1名以上いること。 ・若手（2026年度末時点で、35歳以下の方を対象）プロジェクトリーダーを登用していること。本要件を適用する場合、①プロジェクト体制図の提出②若手プロジェクトリーダーによる審査会発表を必須とする。 ・連携機関に、「産総研」を含めていること。本要件を適する場合、「産総研」との共同研究等に係る契約書(案)、共同研究等の概要資料など、共同研究等であることを確認できる書類を添付すること。 <p>※補助金申請システム「Jグランツ」で申請を受け付けます。</p> |
| 募集期間 | 産総研拠点活用枠 2026年3月19日～2027年1月15日（予定） A型 可能性調査 2026年3月19日～2026年4月20日（予定） B型 技術開発 2026年3月19日～2026年4月20日（予定） |
| 問い合わせ先 | 福井県 産業労働部 産業技術課 新技術支援室 TEL: 0776-20-0374 E-mail: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp |

(11) 福井県

| | |
|-------------------------|--|
| 名 称 | 企業における省エネ設備等導入支援事業補助金 |
| 対象目的 | エネルギー価格高騰ならびに脱炭素社会の推進に対応した経営体質への転換を加速するため、県内で製造業または商業・サービス業を営む中小企業者が行う省エネルギー性能・省CO2性能に優れた設備の導入を支援します。 |
| 対 象 者 | 次の各号に掲げる要件をすべて満たす者 (1) 福井県内に事業所を有する中小企業者であること (2) 製造業または商業・サービス業を営む者であること |
| 補助内容・ 対象経費 | 製造業または商業・サービス業に使用する既存の稼働設備を以下(1)から(6)の設備に更新する事業。ただし、(5)については、製造業に使用する設備とする。 (1) 既存の照明機器等に対して30%以上省CO2効果のあるLED (2) 調光制御機能を有するLED (3) 既存の空調機器等に対して30%以上省CO2効果のある高効率空調機器 (4) 既存の給湯機器等に対して30%以上省CO2効果のある高効率給湯機器 (5) 既存の生産設備に対して30%以上省CO2効果のある高効率生産設備 (既存の生産設備に対して省エネ機能を付加する場合を含む) (6) 既存の生産設備に対して30%以上省CO2効果のある冷凍冷蔵設備 |
| 補助限度額・ 補助率・ 事業期間等 | 補助上限額：600万円 補助率：1/2以内 事業期間：2027年2月12日までに設置工事を終え、施工業者等へ補助対象経費の支払いを完了するもの |
| 募集期間 | 2026年5月頃 募集開始予定 |
| 問い合わせ先 | 福井県 産業労働部 産業技術課 工業・繊維グループ TEL: 0776-20-0370 E-mail: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp |

| | |
|-------------------------|--|
| 名 称 | ものづくり企業女性活躍応援事業補助金 |
| 対象目的 | 女性が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を応援することにより、県内製造業における従業員のモチベーションや生産性の向上、人材の確保、定着につなげ、女性活躍の推進を図ります。 |
| 対 象 者 | 次の各号に掲げる要件をすべて満たす者 (1) 福井県内に事業所を有する中小企業者であること (2) 製造業を営む者であること (3) 「ふくい女性活躍推進企業」に登録された事業者であり、事業年度中に以下のiからvのいずれかを満たす者であること i 女性管理職の登用が1名以上 ii 女性従事者(正規職員)の採用者が1名以上 iii 育児休業を1か月以上取得した従事者が1名以上 iv 女性のキャリアアップのための研修を年1回以上実施 v 企業の意識改革を行うための研修を年1回以上実施 |
| 補助内容・ 対象経費 | 女性活躍推進の取組み(就労環境改善、情報発信等)に要する経費 |
| 補助限度額・ 補助率・ 事業期間等 | 補助上限額：200万円 補助率：2/3以内 |
| 募集期間 | 2026年4月頃 募集開始予定 |
| 問い合わせ先 | 福井県 産業労働部 産業技術課 工業・繊維グループ TEL: 0776-20-0370 E-mail: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp |

(11) 福井県

| | |
|---------|--|
| 名 称 | ふくいDX加速化補助金 |
| 対象事業 | デジタル技術を活用し、自社の生産性向上や業務等の変革を図り、自社の付加価値や売上を向上させ、競争上の優位性を確立する事業。 |
| 対 象 者 | 県内中小企業者等 |
| 補助額・補助率 | 補助限度額：400万円・補助率：1/2以内（※）、募集件数：12件 ※申請者が小規模事業者の場合 補助率：2/3以内 |
| 募集期間 | 2026年4月上旬～2026年5月下旬（予定） |
| 問い合わせ先 | 福井県 産業労働部 経営改革課 産業DXグループ TEL: 0776-20-0537 FAX: 0776-20-0371 E-mail: keieikaikaku@pref.fukui.lg.jp |

(12) 公益財団法人 ふくい産業支援センター（FISC）

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 産総研シーズ活用可能性試験調査研究支援事業 |
| 対象事業 | 将来、産総研との共同研究事業につなげるための前段階として、産総研の技術シーズを活用した実用化の可能性を探索するために取り組む事業。 |
| 対 象 者 | 福井県内に本社または主たる事業所を有する企業 |
| 補助額・補助率 | 補助率：中小企業2/3以内、大企業1/2以内 ① 産総研シーズ探索相談：シーズを持つ産総研研究者への訪問、来訪による探索相談 補助額：25万円以内 ② 産総研シーズ活用調査：産総研シーズにより課題解決や開発が可能か調査研究実施 補助額：150万円以内 |
| 募集期間 | 2026年4月～5月（予定） |
| 問い合わせ先 | ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 プロジェクト推進室 TEL: 0776-55-1555 FAX: 0776-55-1878 |

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 海外出願支援事業 |
| 対象事業 | 福井県内の中小企業者が知的財産権を活用し、海外事業展開に向けた戦略的な特許等の出願を支援するため、外国出願費用の一部を補助。 |
| 対 象 者 | 福井県内に本社を置く中小企業者(個人事業者、事業協同組合を含む) ※地域団体商標については、商工会・商工会議所、NPO法人も対象 |
| 補助額・補助率 | ① 特許 補助額：上限150万円 補助率：1/2以内 ② 意匠・商標・実用新案 補助額：上限60万円 補助率：1/2以内 ③ 商標（冒認対策） 補助額：上限30万円 補助率：1/2以内 ※対象企業1企業に対する1事業年度内の補助金の総額は300万円以内 |
| 募集期間 | 2026年5月～6月（予定） |
| 問い合わせ先 | ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 プロジェクト推進室 TEL: 0776-55-1555 FAX: 0776-55-1878 |

(12) 公益財団法人 ふくい産業支援センター (FISC)

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 次世代技術国際発信支援事業助成金 |
| 対象事業 | 国際感覚を有する技術者育成のため、福井県内中小企業が海外における学会・展示会等へ若手技術者・研究者を派遣する際の経費を助成。 |
| 対 象 者 | 以下の①～④を満たすもの ① 福井県内に事業所または工場を有する中小企業者で、大企業が実質的に経営に参加していないものまたは中小企業者の団体であって法人格を有するもの ② 海外の国際学会や展示会等へ若手技術者・研究者を派遣する目的が、自社製品の販路開拓や自社技術の高度化など、本県産業の振興発展に寄与するものであること。 ③ ふくいオープンイノベーション推進機構の掲げる重点技術支援分野「宇宙、炭素繊維、ヘルスケア、AI・IoT、ロボット、脱炭素関連技術」に関連するもの ④ 原則として45歳以下の技術者・研究者であること |
| 補助額・補助率 | 補助額：30万円以内、補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 2026年4月～10月末（予定） ※事業予算に達し次第、募集終了 |
| 問い合わせ先 | ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 技術経営推進室 TEL: 0776-55-1555 FAX: 0776-55-1878 |

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 集客力アップに向けた課題解決応援事業助成金 |
| 対象事業 | 北陸新幹線開業効果を県内に広く波及させるため、観光客の受入れにかかる課題の解決につながる飲食店や土産品等の店舗改装等に対する経費の一部を助成。 |
| 対 象 者 | 福井県内に主たる事業所を有する中小企業等 |
| 助成額・助成率 | 助成率 1/3以内 助成限度額 150万円 |
| 募集期間 | 2026年5月～2026年6月頃（予定） |
| 問い合わせ先 | ふくい産業支援センター 経営支援部 営業・資金支援グループ TEL: 0776-67-7406 FAX: 0776-67-7419 |

| | |
|---------|---|
| 名 称 | ふくいの逸品創造ファンド事業助成金 |
| 対象事業 | 県内の中小企業者等が、繊維産業、眼鏡産業といった地場産業をはじめとする地域の産業が培ってきた技術、海山の豊かな農林水産物、歴史伝統など地域の特色ある観光資源等の「ふくいの強み」を活かした商品開発や販路開拓事業について、その費用の一部を助成。 |
| 対 象 者 | 県内に事業所を有する中小企業等 |
| 助成額・助成率 | (ア) 地域資源を活用し北陸新幹線利用者や関連製品等に向けた 新商品・新サービスの開発および販路開拓 助成率 中小企業者1/2以内 小規模企業者2/3以内 上限200万円（うち販路開拓事業費は上限100万円） (イ) 地域資源を活用し直近3年以内に商品化・新たに開始したサービスの販路開拓 助成率 中小企業者1/2以内 小規模企業者2/3以内 上限 100万円 |
| 募集期間 | 2026年8月～2026年9月頃（予定） |
| 問い合わせ先 | ふくい産業支援センター 経営支援部 営業・資金支援グループ TEL: 0776-67-7406 FAX: 0776-67-7419 |

(13) 公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センター (WERC)

企業の新商品・新事業の開発に向けた支援事業（展示会見学支援・リモート相談会など）についてもお問合せ下さい。メールアドレスを登録いただければ事業内容の案内をお送りいたします。

<問い合わせ先> 若狭湾エネルギー研究センター 産業育成部

TEL: 0770-24-7276 E-mail: sangyo@werc.or.jp URL: <https://www.werc.or.jp/>

| | |
|--------------|---|
| 名 称 | 新産業創出シーズ発掘事業補助金 |
| 対象事業 | ①原子力・エネルギー分野（廃止措置関連含む）、②地域産業活性化分野、③環境分野、④植物工場・施設園芸分野、⑤防災分野での関連技術・資源を活用した新技術・新製品の開発を行うためのシーズ、ニーズ等の調査、およびこれらの調査に基づく簡易な試作実験等。 |
| 対 象 者 | 製造業等ものづくりによる事業の展開を目指す、福井県内に事業所を有する企業等、またはその企業等を含むグループ |
| 補助額・補助率・事業期間 | 補助額：100万円以内、補助率：1/2以内、事業期間：1年 ただし、嶺南地域に事業所を有する中小企業等およびその企業を含むグループについては、補助率を2/3以内とする。 [脱炭素に資する事業の場合] 補助額：150万円以内、補助率：2/3以内、事業期間：1年 (特記事項) 脱炭素に資する事業について詳細は、産業育成部までお問合せください。 |
| 募集期間 | 年間随時募集 |

| | |
|--------------|---|
| 名 称 | 嶺南地域新産業創出モデル事業補助金 |
| 対象事業 | 1. 基礎研究枠：①原子力・エネルギー分野（廃止措置関連含む）、②地域産業活性化分野、③環境分野、④植物工場・施設園芸分野、⑤防災分野の関連技術・資源を活用した新技術・新製品の開発を行うための可能性研究 2. 実用化研究枠：①～⑤の関連技術・資源を活用した新技術・新製品の实用化、商品化に向けた研究開発および販路開拓 3. 販路開拓枠：①～⑤の事業に係る製品・技術の展示会出展などの販路開拓、新商品の広報宣伝活動 |
| 対 象 者 | [1 および 2] ものづくりによる事業展開を目指す、嶺南地域に事業所を有する製造業等の企業、またはその企業を含むグループ [3] ①「新産業創出シーズ発掘事業」により製品等を開発した県内企業 ②「嶺南地域新産業創出モデル事業」により製品等を開発した県内企業 ③電力事業者や若狭湾エネルギー研究センターとの共同研究にて製品等を開発した県内企業 ④県が開催した「廃炉業務評価委員会」において、廃炉業務で活用可能と評価された製品等を開発した県内企業 |
| 補助額・補助率・事業期間 | 1. 補助額：200万円以内、補助率：2/3以内、事業期間：1年 2. 補助額：600万円以内、補助率：2/3以内、事業期間：1年（最長3年まで） 3. 補助額：200万円以内、補助率：1/2以内、事業期間：1年（最長2年まで） [脱炭素に資する事業の場合] 1. 補助額：300万円以内、補助率：2/3以内、事業期間：1年 2. 補助額：900万円以内、補助率：3/4以内、事業期間：1年（最長3年まで） 3. 補助額：200万円以内、補助率：2/3以内、事業期間：1年（最長2年まで） (特記事項) 脱炭素に資する事業について詳細は、産業育成部までお問合せください。 |
| 募集期間 | 2026年3月中旬～2026年4月下旬（予定） |

(14) あわら市

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | あわら市市内企業等拠点拡充事業補助金 |
| 対象事業 | あわら市内外事業者の事業拡大に係る経費のうち、市が認めた経費に対して費用の一部を補助 |
| 対 象 施 設 | 工場、試験研究施設、物流施設、本社機能施設、旅館業の施設、飲食サービス業の施設、情報通信業の施設、専門・技術サービス業の施設 |
| 補助限度額・補助率 | 補助限度額：2,000万円 補助率：1/10以内 |
| 募集期間 | 随時 |
| 問い合わせ先 | あわら市 経済産業部 商工労働課 TEL: 0776-73-8030 E-mail: syouko@city.awara.lg.jp |

(15) 永平寺町

| | |
|-----------|--|
| 名 称 | 永平寺町チャレンジ企業支援事業補助金 |
| 対象事業 | 地域資源等を活かした新たな名産品、土産品、農商工連携商品等の開発、又は新たな技術やアイデアによる新製品の開発を行う事業 |
| 対 象 者 | 町税を完納している事業者で、次のいずれかの要件を満たす者 1. 町内に本社又は主たる事務所を有する法人 2. 町内に住民登録があり町内に事務所を有し事業を営んでいる個人事業者 3. 前2号で構成され、町内に本拠を置く法人以外の団体や異業種グループ |
| 補助限度額・補助率 | 補助対象経費が60万円以上、150万円未満の場合： 補助率2分の1以内で50万円上限 補助対象経費が150万円以上の場合：補助率2分の1以内で100万円上限 |
| 募集期間 | (年1回募集予定) 町公式ホームページ、広報誌等でお知らせします。 |
| 問い合わせ先 | 永平寺町 商工観光課 TEL: 0776-61-3921 |

(16) 越前市

| | |
|----------------|---|
| 名 称 | 越前市小規模事業者未来開拓サポート補助金 |
| 事業概要 | 越前市内の小規模事業者が行う創意工夫を凝らした新商品開発、販路開拓や創業へのチャレンジなど事業者の未来に向けた挑戦をサポートし、事業の持続的発展・事業承継を推進する。 |
| 対象者 | 越前市内で事業を営む小規模事業者(創業者を含む) |
| 対象事業・補助率・補助限度額 | 【対象事業】 伴走機関(会議所・商工会、市内金融機関)の支援のもと、事業計画を策定して新商品開発、販路開拓等に取り組むための経費 【補助金額】創業者・事業承継枠 40万円以内、補助率：2/3以内 生産性向上枠 30万円以内、補助率：1/2以内 ※専門家による審査があります。 |
| 募集期間 | HPでお知らせ ※事業予算に達し次第募集終了 |
| 問い合わせ先 | 越前市 産業観光部 産業政策課 TEL: 0778-22-3047 |

(17) おおい町

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 特産品開発・販売促進支援事業補助金 |
| 交付の目的 | 特産品完売所における販売を目的にした、町の地元産品を活用した特産品の開発等に対し、その経費の一部を助成することにより、魅力ある特産品づくりの推進を図る。 |
| 補助事業者 | 町民を主体に構成するグループ及び個人事業者等 |
| 補助事業経費の範囲 | 特産品の開発又は改良、生産流通等に関する調査、人材育成及び製造に必要な機械装置及び農産物パッケージ、補助事業者PRツールの購入等に要する経費 |
| 補助限度額・補助率 | 【機械装置等を除く経費：商品開発改良等】 補助限度額：10万円 補助率：1/2以内 【機械装置に係る経費】 補助限度額：30万円 補助率：2/3以内 ※ただし、機械装置等に係る経費において、国、県からの補助金があるときは、当該国、県補助金を控除した額とする。 |
| 募集期間 | 2026年4月1日～2027年3月31日 |
| 問い合わせ先 | おおい町役場 商工観光課 TEL: 0770-77-4056 E-mail: shoukan@town.ohi.lg.jp |

(18) 大野市

| | |
|-----------|--|
| 名 称 | 大野市中小企業者等省エネ設備導入支援事業 |
| 事業目的 | 事業者の経営力強化を応援するため、省エネ設備導入支援を行います |
| 対象者 | 次の各号に掲げる要件をすべて満たす者 (1) 大野市内に本社を置く法人、大野市内に住所を有する個人または大野商工会議所の会員 (2) 大野市内に事業所を持つ事業者 (3) 市税の滞納がないこと |
| 対象経費 | ユーティリティ設備（事務所や店舗を動かすために必要な空調・給湯・冷凍冷蔵などの設備）の更新・購入に係る経費 |
| 補助限度額・補助率 | 補助上限額：100万円 補助下限額：25万円 補助率：1/2 |
| 要件 | 次のいずれかの資料を提出できること (1) 国の省エネルギー投資促進支援事業（一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）公表）の最新の設備の「設備単位型（3）補助対象設備一覧」に記載された登録型番の設備を導入する場合は、当該登録型番が記載されたホームページを印刷したもの (2) 業務用エアコンディショナー、電気冷蔵庫、電気冷凍庫など、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づくトップランナー基準を達成していることがわかる資料 |
| 募集期間 | 2026年4月15日～2026年7月31日 |
| 問い合わせ先 | 大野市地域経済部産業政策課 TEL：0779-64-4816 E-mail：sangyo@city.fukui-ono.lg.jp |

(18) 大野市

| | |
|-----------|--|
| 名 称 | 結のビジネス実現補助金 |
| 事業目的 | 結のビジネスプランコンテストにおいて選出されたプランの実現を支援し、地域経済の活性化を図る |
| 対象者 | 広告料、手数料、委託料、工事請負費、事業実施に必要な不可欠な備品の購入費（パソコン、プリンターのように汎用性が高く、目的外使用になり得る備品の購入費は対象外とする）等 ※国又は県から他補助金の交付が行われている、又は交付が見込まれている場合は、その経費を補助対象経費から除く |
| 対象経費 | 次の各号に掲げる要件をすべて満たす者 （1）大野市内に事業所を置く法人若しくは個人又は完了実績報告書の提出日までに市内に事業所を置く法人若しくは個人等 （2）市税の滞納がないこと |
| 補助限度額・補助率 | 補助上限：50万円 ※事業の実施に必要な事業所の新築又は改装等を実施する事業は100万円 補助率：1/2 |
| 要件 | （1）結のビジネスプランコンテストの最終審査会で発表したプランに基づく事業であること （2）大野市内で事業を実施すること ※同一プランでの申請は1回限り |
| 募集期間 | 随時（要事前相談） |
| 問い合わせ先 | 大野市地域経済部産業政策課 TEL：0779-64-4816 E-mail：sangyo@city.fukui-ono.lg.jp |

(19) 坂井市

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 坂井市新商品開発支援事業 |
| 対象事業 | 坂井市内の中小企業者が、新商品及び技術開発に要する経費のうち、市が認めた経費に対して費用の一部を補助 |
| 対象者 | 坂井市中小企業振興基本条例第2条第1号に規定する中小企業者で、市税を完納している事業者であること。 |
| 補助額・補助率 | 補助額：20万円以内/年 ※日本標準産業分類における中分類が繊維工業の場合は30万円を上限 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 随時 |
| 問い合わせ先 | 坂井市 商工労政課 TEL: 0776-50-3153 |

(19) 坂井市

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 坂井市知的財産権取得活動支援事業 |
| 対象事業 | 坂井市内の中小企業者が、産業財産権の取得に要する経費のうち、市が認めた経費に対して費用の一部を補助 |
| 対 象 者 | 坂井市中小企業振興基本条例第2条第1号に規定する中小企業者で、市税を完納している事業者であること。 |
| 補助額・補助率 | 補助額：20万円以内/年 ※日本標準産業分類における中分類が繊維工業の場合は30万円を上限 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 随時 |
| 問い合わせ先 | 坂井市 商工労政課 TEL: 0776-50-3153 |

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 坂井市販路拡大支援事業 |
| 対象事業 | 坂井市内の中小企業者が、展示会等への出展に要する経費のうち、市が認めた経費に対して費用の一部を補助 |
| 対 象 者 | 坂井市中小企業振興基本条例第2条第1号に規定する中小企業者で、市税を完納している事業者であること。 |
| 補助額・補助率 | 補助額：20万円以内/年 ※日本標準産業分類における中分類が繊維工業の場合は30万円を上限 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 随時 |
| 問い合わせ先 | 坂井市 商工労政課 TEL: 0776-50-3153 |

(20) 鯖江市

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 新技術・新事業応援補助金 |
| 対象事業 | 新製品・新技術の開発や新事業創出・業種転換等に関する事業を支援 |
| 対 象 者 | 1. 鯖江市内に主たる事業所を有し、製造加工業を営む者 2. 鯖江市内に主たる事業所を有する2社以上の中小企業で構成するグループ |
| 補助額・補助率 | 補助金上限額：200万円、補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 2026年4月～2026年5月（予定） |
| 問い合わせ先 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |

(20) 鯖江市

| | |
|---------|--|
| 名 称 | 産地リーダー企業販路開拓支援事業補助金 |
| 対象事業 | 国内外で開催される国際見本市等への出展事業を支援 |
| 対 象 者 | 鯖江市内に本社を有し「メディカル」や「ウェアラブル端末」等の成長分野で、かつ地域への波及効果が見込まれる事業に取り組む事業者 |
| 補助額・補助率 | 補助金上限額：200万円、補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 2026年4月～2026年5月（予定） |
| 問い合わせ先 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 展示会等出展支援補助金 |
| 対象事業 | 販路拡大事業に対して支援 |
| 対 象 者 | 【個社】 鯖江市内に主たる事業所を有する、製造業、卸売業を営む中小企業 【グループ】 鯖江市内に主たる事業所を有する2社以上の中小企業で構成するグループ |
| 補助額・補助率 | 【個社】 初回出展 : 補助金上限額：50万円、補助率：1/2以内 2回目以降出展：補助金上限額：40万円、補助率：1/2以内 ※出展上限5回 【グループ】 グループによる展示会・販売会等の開催等を支援。 補助金上限額：50万円、補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 随時（要事前相談） |
| 問い合わせ先 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 人材育成支援補助金 |
| 対象事業 | 人材育成事業に対して支援 |
| 対 象 者 | 鯖江市内に主たる事業所を有する中小企業 |
| 補助額・補助率 | 補助金上限額：10万円、補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 随時（要事前相談） |
| 問い合わせ先 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |

(20) 鯖江市

| | |
|---------|--|
| 名 称 | 知的財産権等取得補助金 |
| 対象事業 | 特許・実用新案権の取得、意匠・商品登録を支援 |
| 対 象 者 | 1. 鯖江市内に主たる事業所を有し、製造業、機械器具卸売業または情報サービス業を営む中小企業 2. 鯖江市内に主たる事業所を有する2社以上の中小企業で構成するグループ |
| 補助額・補助率 | 特許権取得、実用新案権取得 補助金上限額：10万円 意匠・商標登録 補助金上限額：5万円、補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 随時（要事前相談） |
| 問い合わせ先 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |

| | |
|---------|--|
| 名 称 | 生産性向上設備等導入支援補助金 |
| 対象事業 | 省力化・合理化を図る先端設備の導入に係る経費を支援 ※令和8年2月2日以降、新たに先端設備等導入計画の認定を受けている設備が対象。 |
| 対 象 者 | 鯖江市内に本社または主たる事業所を有する中小企業 |
| 補助額・補助率 | 補助金上限額：100万円、補助率：補助対象経費の2/3以内、期間中1回 |
| 募集期間 | 令和8年2月2日から予算に達し次第終了 |
| 問い合わせ先 | 鯖江市 産業交流部 産業振興課 TEL: 0778-53-2231、0778-53-2229 |

(21) 高浜町

| | |
|-----------|--|
| 名 称 | 高浜町創業促進支援事業補助金（予定） |
| 対象事業 | 店舗開設工事費、事業実施に必要な機械装置（汎用性のあるものを除く）、広告宣伝費 |
| 対 象 者 | 新たに創業する者、第二創業する方、更なる店舗を増やす者（詳細は補助要綱を参照） |
| 補助限度額・補助率 | 補助限度額：200万円 補助率：2/3または1/2以内（対象基準や加算基準による） |
| 募集期間 | 審査会において、補助金交付の可否・補助金額を決定。 第1回（7月末頃）、第2回（9月頃）、第3回（11月末頃） |
| 問い合わせ先 | 高浜町 産業振興課 TEL: 0770-72-7705 E-mail: machi@town.takahama.lg.jp |

(21) 高浜町

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 高浜町新商品開発応援補助金（予定） |
| 対象事業 | 新商品開発や既存商品の改良に係る経費の補助 （自社商品以外の原材料及び副資材購入に係る経費、試作・改良に係る経費（外注加工・食品検査）、商品製造に係る簡易な機械購入及び据付費、包装デザイン等の作成に係る経費） |
| 対 象 者 | 町内に本社又は主たる事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者及び個人事業者 |
| 補助限度額・補助率 | ・新商品開発（食・雑貨等） 補助限度額：10万円 ※新規でふるさと納税返礼品登録で3万円上乗せ 補助率：1/2以内 ・既存商品ブラッシュアップ 補助限度額：5万円 ※新規でふるさと納税返礼品登録で3万円上乗せ 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 2026年5月1日～2027年3月31日 |
| 問い合わせ先 | 高浜町 産業振興課 TEL: 0770-72-7705 E-mail: machi@town.takahama.lg.jp |

(22) 敦賀市

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 敦賀チャレンジ企業応援補助金 未定 |
| 事業目的 | 中小企業者が実施する設備投資等に対して支援を行うことで、「生産性向上」等につながる取組みを促し、市内中小企業者の経営基盤強化につなげる。 |
| 対 象 者 | 敦賀市内に本社事務所を有する中小企業者（創業6カ月以上） |
| 補助限度額・補助率 | 生産性向上、省力化、技術開発、新規事業の何れか若しくは複数の取組みを行うための設備投資等に係る費用を補助。 補助限度額：100万円、補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 未定（参考 令和7年度 2025年8月20日～2025年10月17日） |
| 問い合わせ先 | 敦賀商工会議所 中小企業相談所 敦賀チャレンジ企業応援補助金事務局 TEL: 0770-22-2611 FAX: 0770-24-1311 E-mail: tcci_soudan@tsuruga.or.jp |

(23) 福井市

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 新製品・新技術開発支援補助金（産学連携枠）（予定） |
| 対象事業 | 新製品、新技術、新サービスの開発 |
| 対 象 者 | 福井市内中小企業者又は福井市内中小企業者と嶺北圏内中小企業者等との企業グループで、産学連携の研究開発等の成果の事業化を進める者 ※企業グループでの申請の場合、代表となる中小企業者が、福井市内に本店を有し福井市内で事業を営んでいること |
| 補助限度額・補助率 | 補助限度額：400万円 補助率：2/3以内 |
| 募集期間 | 2026年4月上旬から2026年4月下旬を予定 |
| 問い合わせ先 | 福井市 商工労働部 商工労政課 TEL: 0776-20-5325 E-mail: syoukou@city.fukui.lg.jp |

(23) 福井市

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 新製品・新技術開発支援補助金（単独企業枠）（予定） |
| 対象事業 | 新製品・新技術・新サービスの開発 |
| 対 象 者 | 福井市内中小企業者 |
| 補助限度額・補助率 | 補助限度額：200万円 補助率：2/3以内 |
| 募集期間 | 2026年5月上旬から2026年5月下旬を予定 |
| 問い合わせ先 | 福井市 商工労働部 商工労政課 TEL: 0776-20-5325 E-mail: syoukou@city.fukui.lg.jp |

(24) 南越前町

| | |
|-----------|--|
| 名 称 | 南越前町新商品開発支援事業 |
| 対象事業 | 観光客等向けの土産品等の開発又は改良にかかる事業であり、南越前町の特産品を活用した新商品の試作品製作にかかる事業費を補助 |
| 対 象 者 | 福井県内において、南越前町産の特産品を活用した新商品を開発し、販売する事業者 |
| 補助限度額・補助率 | 補助限度額：25万円 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 随時 |
| 問い合わせ先 | 南越前町 観光まちづくり課 TEL: 0778-47-8002 E-mail: kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp |

(25) 美浜町

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 美浜町創業等支援事業補助金 |
| 事業目的 | 創業等準備に係る経費を支援することにより、町内へのI・J・Uターン等の契機を創出するとともに、地域経済の活性化を図る。 |
| 対象経費 | 事業拠点開設、商品開発、販路開拓に支出した経費 経費例：事業所等改装費、機材購入・改良費、サンプル作成費、専門家謝礼金 etc |
| 対 象 者 | 町内創業又は町内への事業移転を行う個人又は中小企業 |
| 補助限度額・補助率 | 補助上限額：50万円 (ただし、事業所、事務所開設のための経費が含まれる場合、上限額を200万円とする) 補助率：2/3以内 |
| 募集期間 | 2026年4月1日～2026年9月30日（事前相談必須） |
| 問い合わせ先 | 美浜町 産業政策課 TEL: 0770-32-6706 E-mail: sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp |

(25) 美浜町

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 美浜町創業等にぎわい創出支援事業補助金 |
| 事業目的 | 地域社会及び経済の活性化並びににぎわい創出の一助となる地域に根差した事業者を育成する。 |
| 対象経費 | 事業拠点開設、商品開発、販路開拓の経費の支払に充てることを目的として、県内に営業所を有する金融機関から融資を受けた資金に係る元金償還額 充当経費例： 事業所等新築・改装費、機材購入・改良費、サンプル作成費、専門家謝礼金 etc |
| 対 象 者 | ①町内創業又は町内への事業移転を行う個人又は中小企業 ②融資金の返済期間が5年以上であること |
| 補助限度額・補助率 | 補助上限額：300万円 (ただし、事業内容が小売業・飲食業の場合、上限額を500万円とする) 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 2026年4月1日～2026年9月30日(事前相談必須) |
| 問い合わせ先 | 美浜町 産業政策課 TEL：0770-32-6706 E-mail：sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp |

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 美浜町キッチンカー等購入支援事業補助金 |
| 事業目的 | キッチンカー又は移動販売車を導入することで販路開拓、販売促進、収益力強化等を図る町内の中小企業者を支援する。 |
| 対象経費 | 車両購入費、車両改造費、設備導入費、広告宣伝費、委託料 |
| 対 象 者 | 町内に主たる事業所を有する中小企業者で、キッチンカー等を導入後3年以上当該事業を継続する意思がある事業者 |
| 補助限度額・補助率 | 補助上限額：100万円 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 随時(事前相談必須) |
| 問い合わせ先 | 美浜町 産業政策課 TEL：0770-32-6706 E-mail：sangyo@town.fukui-mihama.lg.jp |

(26) 若狭町

| | |
|-----------|--|
| 名 称 | 若狭町キッチンカー導入補助金(予定) |
| 対象事業 | キッチンカーを導入し町内の賑わいを創出する事業 |
| 対 象 者 | 町内に主たる事業所を有する中小企業者で、5年以上キッチンカーによる営業を継続する意思がある事業者。発災時に町と協力し被災者へ食の提供を行う事の出来る事業者。 |
| 補助限度額・補助率 | 補助限度額：150万円 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 2026年4月1日～2026年7月31日(予定) |
| 問い合わせ先 | 若狭町観光まちづくり課 TEL: 0770-45-9112 E-mail: kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp |

(26) 若狭町

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 若狭町スタートアップ支援補助金（予定） |
| 対象事業 | 新規創業や第二創業を行い、地域経済の活性化を図る事業 |
| 対 象 者 | 新規創業者（創業5年以内）、第二創業を行う事業者 |
| 補助限度額・補助率 | 補助限度額：800万円 補助率：1/2以内 |
| 募集期間 | 2026年4月1日～2026年12月28日（予定） |
| 問い合わせ先 | 若狭町観光まちづくり課 TEL: 0770-45-9112 E-mail: kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp |

(27) その他各種団体

| | |
|--------------|---|
| 名 称 | 新技術開発助成 |
| 対象事業 | 「独創的な新技術の実用化」をねらいとしており、基本的技術の確認が終了した後の実用化を目的にした開発試作を対象とする。 |
| 対 象 者 | ・資本金3億円以下または従業員300名以下の非上場企業で、自ら技術開発する会社であること ・関係会社に上場企業、大企業（資本金3億円超、かつ従業員300名超）がないこと |
| 助成額・助成率・事業期間 | 助成額：2,400万円以内 助成率：試作費合計額の4/5以下 助成期間：原則1年以内 |
| 募集期間 | （第1次募集）2026年4月1日～2026年4月20日 （第2次募集）2026年10月1日～2026年10月20日 |
| 問い合わせ先 | 公益財団法人市村清新技術財団 新技術開発助成担当 TEL: 03-3775-2021 FAX: 03-3775-2020 E-mail: zaidan-mado@sgkz.or.jp |

| | |
|---------|---|
| 名 称 | 三菱 UFJ 技術育成財団 研究開発助成金 未定 |
| 対象事業 | 現在の技術から見て新規性があるプロジェクトで、産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる新技術・新製品及び関連する設備・部品・原材料等の開発に関するもの、かつ原則として2年以内に事業化の可能性のあるもの。 |
| 対 象 者 | 原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者 |
| 助成額・助成率 | 助成額：300万円以内 助成率：1/2以下 |
| 募集期間 | 未定（参考：令和7年度 第1回募集 2025年4月20日～2025年5月20日 第2回募集 2025年9月20日～2025年10月20日） |
| 問い合わせ先 | 公益財団法人三菱UFJ技術育成財団 TEL: 03-5730-0338 E-mail: info@mutech.or.jp |

(27) その他各種団体

| | |
|--------------|---|
| 名 称 | 人工知能研究助成 未定 |
| 対象事業 | 人工知能の高度化に関する研究 |
| 対 象 者 | 人工知能の高度化に関する研究を行う、学校、企業、研究機関に属する個人 または研究グループ等 |
| 助成額・ 事業期間 | 助成額 : 50万円/件 事業期間: 採択決定通知日から令和9年1月31日まで |
| 募集期間 | 未定 (参考: 令和7年度 2025年7月1日~2025年9月30日) |
| 問い合わせ先 | 公益財団法人中部科学技術センター 総務部 人工知能研究助成担当 TEL: 052-231-3043 FAX: 052-204-1469 E-mail: air@cstc.or.jp |

4. 大学・研究機関との共同研究制度等

(1) 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 (AIST) / 北陸デジタルものづくりセンター / 株式会社 AIST Solutions (産総研グループ)

| 名 称 | 制 度 の 概 要 |
|------------|---|
| 技術コンサルティング | 「技術の目利き」から「研究開発支援」、「事業化サポート」まで、ステージに応じた多様なコンサルティングサービスを有償にて提供。 |
| | 知的財産は発生しないことを前提とする。知的財産の発生が見込まれる事態となった場合は、別途適切な契約を締結する。 |
| 共同研究 | 産総研の技術シーズを活用し、共同で研究開発を行う。産総研で必要とする研究経費の提供を受ける。研究員の相互派遣や産総研施設の賃貸借が可能。課題解決に向けて最適な研究実施体制を構築するため、必要に応じ複数部署から専門の異なる研究者を集めることも可能。 |
| | 知的財産が発生した場合は、原則として共同研究者と産総研との共有とする。 |
| 受託研究 | 産総研の技術シーズを活用し、提供された資金により、産総研が研究開発を行う。 |
| | 知的財産が発生した場合は、産総研に帰属する。 |
| ライセンス供与 | 産総研の知的財産を有償で利用できる。 |
| 技術情報開示 | 産総研の未公開の特許明細書や技術ノウハウ、プログラム等を有償で開示する。 |
| 研究資料提供 | 産総研の研究成果を研究サンプルとして有償で貸与する。消耗したサンプルについては返還の必要なし。 |
| 設備・装置・施設 | 産総研の設備や装置を有償で利用して、研究開発やサンプル作製をすることができる。作製したサンプルの出荷・販売も可能。 |
| 寄付金等 | あらかじめ用途を特定した寄附金や、共同研究等で使用した実験装置等の寄附を受け入れる。 |
| 問い合わせ先 | 産業技術総合研究所 北陸デジタルものづくりセンター https://www.aist.go.jp/hokuriku/index.html ※多様な連携メニューがありますので、上記からお問い合わせください。 |

(2) 福井大学

| 名 称 | 制 度 の 概 要 |
|-------------|--|
| 共同研究制度 | <p>大学の研究者と民間機関等の研究者が、共通の課題について共同して研究を行うことにより、優れた研究成果を生み出すことを目的とした制度。</p> |
| | <p>【知的財産権の取り扱い】 共同研究の結果、大学の教員と民間機関等の研究者が共同で発明等を成したときは、当該発明等は大学および民間機関等の共有とする。 ただし、共同研究の結果、大学の教員と民間機関等の研究者が単独で発明等を成したときは、相手方の同意を得た上で、単独とする。 ＊詳細は、本学HP「民間企業との共同研究等の成果の取扱いに関するガイドライン」を参照。 http://www.hisac.u-fukui.ac.jp/themes/hisac2017/files/pdf/toriatukai_20211108_guide.pdf</p> |
| 共同研究講座・部門制度 | <p>外部の企業等から資金を受け、福井大学内に研究組織を設置するもの。この組織において、出資金のほかに研究者などを受け入れ、大学の研究者と出資企業等からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同研究を行うことにより、優れた研究成果の創出と新たな研究展開を期待する制度。</p> |
| | <p>【知的財産権の取り扱い】 共同研究制度と同様</p> |
| 受託研究制度 | <p>民間機関等からの委託を大学が受け、委託者の負担する経費で大学研究者が研究し、その成果を委託者へ報告する制度。</p> |
| | <p>【知的財産権の取り扱い】 受託研究の結果生じた発明等は、大学に帰属するものとする。ただし、民間機関等の寄与がある場合、当該発明等を大学と民間機関の共有とする。 ＊詳細は、本学HP「民間企業との共同研究等の成果の取扱いに関するガイドライン」を参照。 http://www.hisac.u-fukui.ac.jp/themes/hisac2017/files/pdf/toriatukai_20211108_guide.pdf</p> |
| 受託研究員制度 | <p>民間機関等から現職の研究者や技術者を研究員として受け入れ、大学院レベルの研究指導が受けられる制度。</p> |
| 寄附金制度 | <p>大学が民間機関等から教育研究の奨励を目的とする寄附金を受け入れ、学術研究や教育研究の充実・発展及び学生支援等に役立てる制度。</p> |
| 問い合わせ先 | <p>福井大学 研究・地域連携推進部 研究推進課 研究企画管理・知的財産担当 TEL: 0776-27-8881</p> |

(3) 福井県立大学

| 名 称 | 制 度 の 概 要 |
|---------|--|
| 共同研究制度 | <p>大学が企業等からの申し込みを受け、①研究者および研究経費、あるいは、②研究経費のみを受け入れて、大学の研究者と当該企業等の研究者とが、共通の課題について、共同で研究を行う。所定の手続きにより共同研究契約を締結して実施する。</p> <p>【研究成果の特許等の取り扱い】 共同発明の特許権の申請は、原則として共同出願とし、その特許は共有となる。民間機関等が実施する際には大学と実施契約を締結する。あるいは当該特許権の大学の持ち分を相手側に有償で譲渡する場合がある。</p> |
| 受託研究制度 | <p>大学が企業等からの委託を受けた研究課題について、大学の設備等を利用して研究を行い、その結果を委託者に報告する。所定の手続きにより受託研究契約を締結して実施する。委託者は、当該研究に要する研究費を負担する。</p> <p>【研究成果の特許等の取り扱い】 受託研究の結果、発明等が生じた場合、原則的に大学単独の発明となる。ただし、当該発明等が創出される過程において甲乙共同で発案されたと認められる場合は、協議の上その貢献度に応じた持分割合により共有するものとする。共有特許権の取扱いは共同研究と同様とする。 また、大学単独で発明された場合の特許等については、委託者またはその指定する者が一定期間優先的に実施できる。あるいは委託者に権利の一部または全部を有償譲渡することができる。</p> |
| 学術指導制度 | <p>学術指導制度とは、共同研究や受託研究で取り扱うことがこれまで困難であった学術的指導・助言、試作、コンサルティング等の産学官連携案件に対して、教員が本務の一環として大学の施設・設備を利用して対応できる制度であり、福井県立大学においては受託研究取扱規程に学術指導制度を加えて運用する。学術指導料には必要に応じて旅費、材料費など必要経費を加算する。また、成果は相手先企業等に帰属することができる。</p> <p>【学術指導の具体例】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 委託者が持つ技術に対する指導、評価、助言 (2) 委託者の製品に対する指導、評価、助言 (3) 委託者の研究開発に対する指導、評価、助言 (4) 委託者が行う業務のコンサルティング (5) 委託者からの技術相談 (6) 委託者からの調査、分析、提言等の依頼 (7) 委託者からの試作依頼 (8) 成果物取得のための業務委託、作業、考察等を伴う依頼 (9) 保有技術（特許等の知的財産権（ノウハウを含む））の説明、提供、導入支援 |
| 奨学寄付金制度 | <p>大学が個人または企業等から、大学（組織または教員）の学術・教育研究の奨励を目的とする寄附を受け入れる。</p> |
| 問い合わせ先 | <p>福井県立大学 経営企画部 連携・研究課 TEL: 0776-61-6000</p> |

(4) 福井工業大学

| 名 称 | 制 度 の 概 要 |
|---------|---|
| 共同研究制度 | <p>学外機関から、本学の学術振興とその成果の社会的活用を図るうえで有意義と認められる研究課題について、研究経費や必要に応じて共同研究員等を受け入れて、学外機関の研究者と共同して行う研究をいう。その研究成果は共同研究申込者に報告する。共同研究員とは、学外機関に在職のまま本学に出向して、本学の研究者と協力して研究を行う者をいう。</p> <p>【研究成果の特許等の取り扱い】 共同研究の結果、発明が生じた場合、特許権は本学と学外機関との共同所有となる。 但し、本学研究者又は学外機関研究者の単独での発明については、該当研究者の所属する大学や機関の単独所有とする。</p> |
| 受託研究制度 | <p>学外機関から、本学の学術振興とその成果の社会的活用を図るうえで有意義と認められる研究課題について、研究経費を受け入れ、その研究結果を委託者に報告する。</p> <p>【研究成果の特許等の取り扱い】 受託研究の結果、発明が生じた場合、特許権は本学の所有となる。但し、委託者の有する情報・知識・ノウハウの開示により、その技術を基にして得られた発明については、本学と学外機関の共有とする。</p> |
| 奨学寄付金制度 | 大学の学術研究や教育の振興及び助成を目的とする寄附金を受け入れる。 |
| 問い合わせ先 | 福井工業大学 地域連携研究推進センター TEL: 0776-29-7834 FAX: 0776-29-7843 E-mail: futcrc@fukui-ut.ac.jp |

(5) 福井工業高等専門学校

| 名 称 | 制 度 の 概 要 | | | | | | |
|---------|---|------|--------------|------|--|-------|--|
| 共同研究制度 | <p>民間企業等の研究者と本校教員とが共通の課題について対等な立場で研究を行う。</p> <table border="1" data-bbox="491 383 1425 725"> <tr> <td data-bbox="491 383 663 461">直接経費</td> <td data-bbox="663 383 1425 461">当該研究に直接必要な経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 461 663 591">間接経費</td> <td data-bbox="663 461 1425 591">当該研究遂行に関連し直接経費以外に必要な経費 (原則として直接経費の30%相当額)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 591 663 725">研究指導料</td> <td data-bbox="663 591 1425 725">民間等の研究者が派遣されて本校内で研究等を行う際の経費 (1名当たり6カ月につき21万円)</td> </tr> </table> <p>【研究成果の特許等の取り扱い】 共同発明の特許権の申請は、原則として共同出願とし、その特許は共有となる。また、その共有特許権は、共同研究者またはその指定する者が一定期間(10年以内)(契約書による)優先的に実施できる。</p> | 直接経費 | 当該研究に直接必要な経費 | 間接経費 | 当該研究遂行に関連し直接経費以外に必要な経費 (原則として直接経費の30%相当額) | 研究指導料 | 民間等の研究者が派遣されて本校内で研究等を行う際の経費 (1名当たり6カ月につき21万円) |
| 直接経費 | 当該研究に直接必要な経費 | | | | | | |
| 間接経費 | 当該研究遂行に関連し直接経費以外に必要な経費 (原則として直接経費の30%相当額) | | | | | | |
| 研究指導料 | 民間等の研究者が派遣されて本校内で研究等を行う際の経費 (1名当たり6カ月につき21万円) | | | | | | |
| 受託研究制度 | <p>企業からの委託を受けた研究課題について研究を行う。</p> <table border="1" data-bbox="491 1010 1425 1391"> <tr> <td data-bbox="491 1010 663 1088">直接経費</td> <td data-bbox="663 1010 1425 1088">当該研究に直接必要な経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1088 663 1218">間接経費</td> <td data-bbox="663 1088 1425 1218">当該研究遂行に関連し直接経費以外に必要な経費 (原則として直接経費の30%相当額)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1218 663 1391">受託料</td> <td data-bbox="663 1218 1425 1391">研究テーマの困難度に応じた加算額 1.困難度低：1カ月につき1万円 2.困難度中：1カ月につき2万円 3.困難度高：1カ月につき3万円</td> </tr> </table> <p>【研究成果の特許等の取り扱い】 受託研究の結果、発明が生じた場合、特許権は学校の所有となる。特許は、委託者またはその指定する者が一定期間(10年以内)(契約書による)優先的に実施できる。</p> | 直接経費 | 当該研究に直接必要な経費 | 間接経費 | 当該研究遂行に関連し直接経費以外に必要な経費 (原則として直接経費の30%相当額) | 受託料 | 研究テーマの困難度に応じた加算額 1.困難度低：1カ月につき1万円 2.困難度中：1カ月につき2万円 3.困難度高：1カ月につき3万円 |
| 直接経費 | 当該研究に直接必要な経費 | | | | | | |
| 間接経費 | 当該研究遂行に関連し直接経費以外に必要な経費 (原則として直接経費の30%相当額) | | | | | | |
| 受託料 | 研究テーマの困難度に応じた加算額 1.困難度低：1カ月につき1万円 2.困難度中：1カ月につき2万円 3.困難度高：1カ月につき3万円 | | | | | | |
| 奨学寄附金制度 | <p>学術研究の奨励を目的とする寄附金を受け入れている。</p> | | | | | | |
| 技術相談制度 | <p>本校地域連携テクノセンターには、「地域・文化」「環境・生態」「エネルギー」「安全・防災」「情報・通信」「素材・加工」「計測・制御」の7つの研究部門があり、県内企業等から随時技術相談を受けている。</p> | | | | | | |
| 問い合わせ先 | <p>福井工業高等専門学校 総務課 プロジェクト支援係 TEL: 0778-62-8296 FAX: 0778-62-2597 E-mail: techno@fukui-nct.ac.jp</p> | | | | | | |

(6) 福井県工業技術センター

| 名 称 | 制 度 の 概 要 |
|--------|--|
| 共同研究制度 | <p>新製品・新技術の開発、新分野進出等を行おうとする県内企業および産業団体の研究者と工業技術センター職員が、相互に研究課題を分担して実施する。 (研究課題解決のため、大学や他の試験研究機関を含む産学官共同研究とすることも可能)</p> |
| | <p>共同研究の経費： 共同研究において相互に分担実施する研究に要する経費は各々の負担とする。</p> <p>募集する共同研究： ・募集テーマ：企業等が抱える日常的に生じる技術課題の解決や既存製品の高付加価値化において発生する技術的課題解決に関する研究。 ・研究期間：1年間（採択決定日から2027年3月31日まで） ・採択件数：6件程度</p> <p>募集期間： 2026年3月19日～4月24日（予定）</p> <p>成果の取り扱い： 共同研究の成果は、公開を原則とします。共同研究の結果生じた発明に係る特許等は原則として共有とします。</p> |
| 問い合わせ先 | <p>福井県工業技術センター 企画支援部 産学官共同研究 G TEL: 0776-55-0664 E-mail: kougi@pref.fukui.lg.jp</p> |

(7) 公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センター (WERC)

| 名 称 | 制 度 の 概 要 |
|-------------------------|--|
| <p>公募型共同研究事業</p> | <p>※以下には参考に令和7年度（2025年度）の内容を記載しています。令和8年度の制度内容は変更となる場合がありますので、募集時にご確認ください。</p> <p>企業及び大学・研究機関の研究者と当法人の研究者が、当法人の研究分野に係わる共通の課題について共同研究を実施。</p> <p>【募集する研究】</p> <p>①実用化研究 企業と当法人が、当法人が掲げる研究テーマに沿って、研究成果の実用化／事業化を目指す研究</p> <p>②産学連携研究 大学・研究機関及び実用化／事業化を目指す企業が、当法人の研究分野に係わる共通の課題について、共同で課題解決にあたる研究</p> <p>③基礎研究 大学・研究機関が、当法人の研究分野に係わる共通の課題について、共同で課題解決にあたる研究</p> <p>【共同研究経費】 旅費、賃金（研究協力者）、設備費、消耗品費、原材料費、外注費、印刷製本費、設備使用料、図書資料費、管理費及び共同研究費を、研究項目毎に定める予算範囲内で支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実用化研究：500万円／件以内 ・産学連携研究：400万円／件以内 ・基礎研究：200万円／件以内 <p>【募集期間】 2025年4月中旬～2025年5月末 ※6月下旬（予定）のオンライン審査で採択を決定（単年度審査） 同一の研究テーマは3年間継続可能</p> <p>【研究期間】 2025年7月上旬～2026年2月末</p> <p>当法人は「宇宙開発」、「育種」、「医療」を中心に多様な分野において実用化に向けた研究を推進しています。研究分野についてのお問い合わせ、研究課題とのマッチングについてのご相談などございましたら、下記までお気軽にご相談ください。</p> |
| <p>科学機器研修</p> | <p>県内企業を対象に、福井県若狭湾エネルギー研究センターに設置の科学機器の中からよく利用される機器について、専門講師による「机上講習」「実技講習」の研修を年6回程度開催。</p> |
| <p>問い合わせ先</p> | <p>若狭湾エネルギー研究センター 企画支援広報部 TEL: 0770-24-7273 FAX: 0770-24-7275 E-mail: kikakushien@werc.or.jp</p> |

5. 中小企業の範囲

(1) 中小企業者としての会社等

資本金基準または従業員基準のいずれかを満足する企業（ただし、注を除く）

| 主たる事業として営んでいる業種 | 資本金基準 | 従業員基準 |
|-----------------|---------------|-------------|
| | 資本金の額または出資の総額 | 常時使用する従業員の数 |
| 製造業その他（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| 小売業 | 5,000万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 |

(注1) 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含まない。

(注2) 以下の項目に該当する中小企業を除く。

- ・発行済株式の総数または出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済株式の総数または出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・役員総数の約2分の1以上が大企業の役員または職員を兼ねている者が占めている法人

(注3) 大企業とは、中小企業基本法に規定する中小企業以外の者で事業を営む者をいう。ただし、以下に該当する者については大企業として取り扱わないものとする。

- ・中小企業投資育成株式会社法に規程する中小企業投資育成株式会社
- ・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規程する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）
- ・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

(2) 中小企業としての組合等

事業協同組合、鉱工業技術研究組合等の組織も一定の要件を満たせば対象となる。

- ①特別の法律によって設立された組合またはその連合会であって、その直接または間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業者としての会社等であるもの。
- ②中小企業団体の組織に関する法律第三条第一項に規定する中小企業団体。

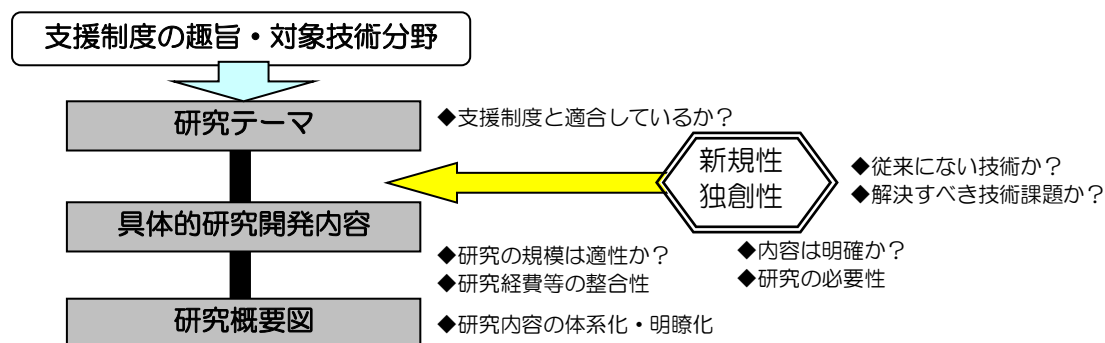
6. 技術研究開発支援制度を有効に活用するには

(1) 研究開発計画書の作成について

研究開発支援制度を活用するためには、研究計画や研究内容等をまとめた研究開発計画書を作成できることが不可欠です。

このためには、研究開発の内容を体系化・明瞭化し、技術の新規性等を研究開発計画書という形でアピール、相手の理解を得ることが大事です。

研究開発計画書を作成する上で配慮すべき重要なポイントは、次のとおりです。



支援制度の主旨に適合した内容か

- 支援制度の主旨や目的、対象分野などを十分に理解して、作成することが必要です。
- 支援制度は、政策的に地域技術の高度化や研究開発型企業の育成などそれぞれの目的で研究開発活動を支援するために実施しており、申請者だけの基準で判断しないこと。
- いかに支援制度に適合した内容になっているか検討すること。

技術開発課題・内容を明確に

- 『技術開発課題・研究開発の内容』は計画の一番ポイントになる部分です。計画している研究開発の目的・課題を解決するためには、どのような技術開発課題があって、その技術開発課題をどのように研究開発していくのかを具体的に記載することが必要です。
- 研究開発計画書における研究開発の目的や企業化等については、一般にうまく記載されていますが、研究開発内容については「研究開発はやってみなければ技術開発課題がはっきりしない」などの理由で、解決すべき技術開発課題が漠然としたものが多いです。研究開発支援制度は、研究開発に対する支援であり、技術開発課題を設定して、どのように研究開発し解決していくかが重要です。

新規性はあるか

- 研究開発には、新規性、独創性が要求されていることが多いです。新規性については、制度によってそれぞれ説明されていますが、一般には、次のすべてを満たすことが必要です。
 - ①従来にない技術の要素が付加されていること。
 - ・新たに出現した技術の要素の場合のみならず、技術の要素として既に存在していても、当該要素が適用されていない分野に適用される場合も含まれます。
 - ・技術の要素は、自ら開発したもののみならず、第三者から技術導入されたものでもよい。（既に同業他社で実用化が行われている技術と全く同じものを独自で開発しようとする場合は新規性とは認められません。）
 - ・既に実用化されている技術や軽微な改良技術等ではないこと。
 - ②研究開発課題を有していること。
 - ・当該技術の要素を付加するに当たり克服すべき技術的課題があり、その解決のために新規の考案、試験研究を実施すること。
 - ・第三者の研究開発の成果を利用する（技術導入）場合でも、それを応用または実用化等を行うための課題も研究開発課題に含まれます。

従来との違いは

○新規性とも関連するが、従来との違いを具体的に説明できること。

研究の規模は適正か

○研究の規模は、制度の主旨や技術開発課題、研究期間、研究体制などを考慮し、技術開発課題に基づく試験内容を想定して計画の立案を行います。研究項目や研究内容、試験回数など、研究としての規模を考えること。

研究内容と研究経費・購入物件の整合性は

○研究経費は、研究開発の遂行に直接要する経費が対象になりますが、研究開発内容と研究経費の整合性がある研究開発計画の立案が必要です。すなわち、研究開発を遂行する試験計画を立案し、それに基づく経費の積算を行うことが必要です。研究期間、研究開発体制を考慮し、製品化試験と誤解されるような過大な数量とならないよう経費積算を行うこと。

○機械装置等は、研究開発に専用するために必要な機器や装置を試作開発するための材料が対象で、生産に利用できる設備やパソコンなどの汎用設備は対象とはならない場合がほとんどなので、注意が必要です。

なぜ研究が必要なのか

○新技術の開発などを行うのに、なぜ本研究が必要なのか、目的、目標に対してどのような技術課題があり、それをどのように解決していくのか研究の関連をわかりやすくすることが必要です。

研究概要図が書けるか

○各種支援制度で採択されるためには、研究計画や研究提案の内容を相手に納得させることが必要です。このためには、研究概要を概要図として体系化・明瞭化し、技術の新規性、従来との違い等をアピール、相手の理解を高めることが大事です。

(2) 研究（技術）開発の段階別区分について

研究段階別の考え方は一般的に次のように区分されています。

- ①基礎研究：非常に基礎的な研究開発段階で、大学や研究所などの学術的な研究の領域
- ②応用研究：基礎研究の成果の応用のための研究（基礎と実用をつなぐ要素研究）
- ③開発研究：応用研究成果を実用に結びつけるための研究（実験室レベルでの実用化研究）や実用レベルでの実証化研究（実証研究）

④実用化研究：量産技術等製品化のための研究

国、県などの公的機関の研究・技術開発支援制度では、ほとんどが①基礎研究から③開発研究までを補助事業にしており、④実用化研究や企業化（製品化、商品化）については、融資制度等での支援が基本的な考え方となっています。

(3) 補助事業と委託事業について

技術研究開発に対する支援制度には補助事業と委託事業があります。

補助事業とは、国や県等が企業等の研究開発に対する補助（研究開発に関する補助対象経費の一部の補助）を行う事業であり、研究開発の成果は企業に帰属します。

委託事業とは、国や県等委託者が研究開発課題を設定し、委託者の代わりに課題解決への取り組みが可能な企業等に研究開発を委託する事業です。研究開発費の全額を委託者が負担し、研究開発を委託しているため、研究成果は委託者に帰属することが一般的です。（事業制度によっては、条件を付して受託者に帰属する場合や共有する場合があります。）

7. ふくいオープンイノベーション推進機構について

「ふくいオープンイノベーション推進機構 (Fukui Open Innovation Promotion agency)」に参加する企業・研究者を募集しています。自社技術だけでは事業化するのが難しいとお困りの方、研究成果を製品化に結び付けたいとお考えの方は、ぜひこの機会にご登録ください。

(1) 会員の特典

【ネットワークの構築】

- ・大学・高専、他機関間のネットワークを利用できます。
- ・研究会やIR（イノベーションリサーチ）交流会に参加できます。

【共同研究・受託研究】

- ・共同研究や受託研究実施の支援（運営、進捗管理）が受けられます。
- ・国の競争的資金の獲得や県の技術開発補助制度などの申請、実施の支援が受けられます。
- ・大型研究プロジェクト（Go-Tech 事業）の実施の支援を受けられます。

【技術営業】

- ・商談会など、事業化に向けた支援が受けられます。
- ・メールマガジン（FOIP・JAGI 通信）での情報提供が受けられます。
- ・研究開発資金計画や事業化に向けた融資などの経営相談支援が受けられます。

(2) 対象（分類）

- ・会員（機構の設立趣旨に賛同する企業または個人）
- ・構成機関（県内外の大学、高専、研究機関、金融機関）

(3) 会費

原則無料（但し、各事業実施に伴う経費をご負担いただく場合があります）

(4) 申込方法

QRコードよりお申込みください。



ご登録頂いた方には、メールマガジン（FOIP・JAGI 通信）にて、各種の産学官金連携共同研究に関する情報等について、ご連絡差し上げる事になりますので、ご了承ください。

「FOIP ふくい」検索

※この「技術研究開発支援制度の手引き」は、例年の募集案内から作成したものです。
令和8年度の内容が未定の場合は、参考情報として過去の実績を記載している事例もございます。
このため、実施主体の予算化状況、施策立案状況により、支援制度は変更される可能性がございますので、ご応募の際には前もって実施主体にご確認されるようお願いいたします。
また、この冊子で紹介している支援制度は一部であって、全ての支援制度を網羅しているものではありません。

※この手引きについてご意見等がありましたら、(公財)ふくい産業支援センターオープンイノベーション推進部までご連絡くださいますようお願いいたします。

発行：令和8年3月

 Fukui Industrial Support Center
公益財団法人 **ふくい産業支援センター**

オープンイノベーション推進部

〒910-0102 福井市川合鷺塚町61-10

TEL：0776-55-1555 FAX：0776-55-1554

ホームページ <https://www.fisc.jp/>